

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前10時00分 開議

○議長（林 健児君）

ただいまの出席議員数は11人です。定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

各質問者の発言時間は30分以内とします。

なお、質問形式は一問一答方式となっていますので、質疑応答は簡潔に行っていただきますようお願いいたします。

質問は、4番後藤田麻美子議員、3番手嶋いずみ議員、1番鈴木 満議員、2番鈴木康友議員、7番松本英隆議員、6番若山照洋議員、9番吉原経夫議員、10番林 哲秀議員の順に行っていただきます。

4番後藤田麻美子議員の一般質問を許します。

○4番（後藤田麻美子君）

はい、議長。

○議長（林 健児君）

4番後藤田麻美子議員、お願いします。

○4番（後藤田麻美子君）

4番後藤田麻美子です。議長のお許しをいただきましたので、2問、町長、教育長へ質問させていただきます。

1問目に、男性トイレにもサンタリーボックスの設置についての質問でございます。

近年、前立腺がんや膀胱がんなどの増加に伴い、男性で尿漏れパッドを着用する人がふえております。先日、御無理を言いまして女性職員と一緒に男性トイレを視察いたしました。男性用の個室トイレはほとんどごみ箱がないため、使用した尿漏れパッドの捨て場所に人知れず苦労している男性が多いと思われまます。前立腺の摘出手術を受けた人の大半は、術後しばらく尿のコントロールが難しく、尿漏れパッドが必要となります。捨て場所がないのでビニール袋に入れるなどしておうちへ持って帰っていたそうです。男性特有のプライドでしょうか、「人に知られたくない」そういう心理もあり、この問題は余り表立って語られていなかったようです。町の公共施設の男性用個室トイレへ、ごみ箱、サンタリーボックスを個室にぜひ設置を進めていただきたいと思いますと思いますが、町長のお考えを伺います。

2問目に、子供たちの交通安全、安心対策についてお伺いをいたします。

近年、低年齢の子供ほど事故に遭うことが多く、また、自転車で友達の家遊びに行くときなど安全確認さえしていれば妨げた事故が多く、歩行中の事故では飛び出しが多く、また、安全確認を習慣づけ、危険回避ができるよう日ごろから交通安全教室などを実施していくことが大切だと思います。さいたま市では「子供自転車運転免許制度」という講習を通し、早い時期から自転車の乗り方や交通ルールを体得させ、事故防止を図る事業を行い、「子供自転車運転免許証」を交付しております。本町の交通安全教室の現状と今後の課題についてお伺いをいたします。

また、「通学路のグリーンベルトや横断歩道、道路の区画線が消えかかっている。車の通行量が多い交差点に押しボタン式信号機を設置してほしい」という町民の方々の要望を聞いております。町としての見解をお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（林 健児君）

町長。

○町長（村上昌生君）

後藤田議員の質問にお答えいたします。

各公共施設のサンタリーボックスの設置状況につきましては、男性・女性ともに利用できるバリアフリートイレには設置しておりますが、男性用トイレの個室には設置していないというのは事実であります。尿漏れパッドや紙おむつなど使われている方が捨てる場所を気にせず安心して施設を利用するためにサンタリーボックスの設置は有効な手段だというふうに考えております。今後におきましては、公共施設の来客数、利用頻度、個室のスペースの広さなどを考慮して設置が可能な洋式トイレの個室に順次設置をしていきたいと思っております。

また、本町の交通安全教室の現状と今後の課題ということで質問いただいております。

まず、町内の小学校においては津島警察署やONBの会の協力を得ながら、校庭を道路に見立て横断歩道での横断の仕方の訓練を行っております。また、自転車の乗り方については、教育用のDVDの視聴や警察からの講話などで指導を行っており、各学校の実情に応じて現在交通安全指導を行っております。課題としては、以前行っておりました自転車に乗車しての訓練は、自分の自転車を引きながら登下校することとなり、登下校中の子供の安全確保が心配であるということが上げられるのではないかとこのように思います。

また、通学路のグリーンベルトや横断歩道、道路の区画線が消えかかっていると。車の通行量が多い交差点に押しボタン式の信号を設置してほしいという町民の要望を聞いて

ているけれどもという御質問であります。町管理となるカラー塗装や区画線につきましては、地元要望や現地調査により危険箇所に優先順位をつけ、順次復旧を行っているところであります。また、横断歩道の信号の設置といった規制に関するものについては、警察の所管ということにもなりますが、地元要望を含め警察に順次要望しているというところでございます。

○4番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（林 健児君）

4番後藤田議員。

○4番（後藤田麻美子君）

サンタリーボックスの件でございますが、確かにバリアフリーのトイレはあります。設置されている。そこへ入った方が車椅子の方とすれ違ったときに「健常者なのに入ってきたのか」とか言われたそうです。先ほども言いましたように男性というのはそういうプライドがありますので、二度とそこへ入らないって。それでいつもいつも袋を持って来たそうです、公共施設で利用したそうです。設置していくというお考えをお聞きしましたが、もしその設置された場合、個室利用者がすぐに見つけることができるよう、例えば「サンタリーボックスがあります」といった表示をしていただく考えをお伺いいたします。

○総務課長（佐藤友哉君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務課長。

○総務課長（佐藤友哉君）

サンタリーボックス設置の表示の仕方についての御質問でございます。

男性用の洋式トイレに設置するのですが、トイレの個室の扉の前に「サンタリーボックスが中にある」というようなポスターなどで掲示をしていこうと考えております。

また、サンタリーボックスのふたにはあえて「ごみ箱ではありません」と。これは病気などにより尿漏れパッドや紙おむつを使用している方のために設置してありますということとしっかりと表示をさせていただきます、本当に必要な方に使用していただけるような形で周知していきたいと考えております。以上です。

○4番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（林 健児君）

4番後藤田議員。

○4番（後藤田麻美子君）

ありがとうございます。では、これはいつごろまでに設置していただける予定なのでしょうか。お伺いいたします。

○総務課長（佐藤友哉君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務課長。

○総務課長（佐藤友哉君）

いつまでに設置という御質問ですが、各施設の洋式トイレの個室のスペース等の広さを考慮しまして、また利用頻度、そういったところも考慮しまして、できるだけ速やかに設置してまいりたいと、順次設置してまいりたいと考えております。以上です。

○4番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（林 健児君）

4番後藤田議員。

○4番（後藤田麻美子君）

本当に洋式トイレに速やかにサンタリーボックスを設置していただけるという御答弁でしたが、本当にトイレにサンタリーボックスがあれば、使用済みのパッドを持ち帰らずに廃棄できるため、安心して外出することができます。中にはやはりそういった思いがありますので家から出たくない、外出したくないということで家にこもっている方もいらっしゃいます、現実。設置していただけることをお聞きしまして、本当にみんなに優しい町となるためによりしくお願いいたします。

2問目の質問でございますが、交通安全教室は現状的に思うような訓練ができていないという答弁でございました。毎日の登下校指導において交通ルールを呼び掛けていく上で、呼び掛ける教室をやるべきと思いますが可能でしょうか。

○学校教育課長（太田悦寛君）

議長。

○議長（林 健児君）

学校教育課長。

○学校教育課長（太田悦寛君）

訓練についての御質問ですが、実際に自転車を使用しての訓練というのは有効な指導方法であると考えております。十分な安全を確保できましたら保護者と協議しまして、関係各所と調整の上、実施を検討していきたいと考えております。以上でございます。

○4番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（林 健児君）

4番後藤田議員。

○4番（後藤田麻美子君）

定期的に通学団会議、学年集会などの場において交通安全指導を行っていくという答弁もいただきましたが、子供の目の高さから見て通学路の総点検を行ったときには、ぜひとも子供たちからいろんな思いがあると思うので、その意見を聞いていただくということはいかがでしょうか。

○学校教育課長（太田悦寛君）

議長。

○議長（林 健児君）

学校教育課長。

○学校教育課長（太田悦寛君）

通学路の確認について、子供の目線です。あと、こういった子供の意見を反映する場があるかとの御質問でございますが、学期に1回実施しております通学団会議、こちらにおきまして通学団に教員が同行いたしまして通学路の危険箇所について、子供の目線と、子供と一緒に下校しながら確認しているために子供の目線での確認となっていると考えております。お願いします。

○4番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（林 健児君）

4番後藤田議員。

○4番（後藤田麻美子君）

本当に子供たちはどんな行動するかわからないというのが現状でございますが、本当に事故や犯罪はいつ起こるかわかりません。低学年の児童にとって集団下校は安全対策の第一ですが、先頭を歩く子供以外はただついていだけで注意を払っていないこともよくあります。大事なことは子供の目の高さからみずからの危険を予測し、対処する能力を伸ばすことだと私は思います。通学路は地域住民の生活に密着し、関係機関も多い、また本町は通学路における子供たちの交通事故ゼロを目指し、より積極的に通学路の安全対策にかかわっていただきたいと切に思うものでございます。

次に、通学路のグリーンベルト、信号機についての質問でございますが、先ほど町長から御答弁いただきましたが、町の管理となるカラー塗装や区画線につきましては、地元の要望とか現地調査もしていただいている。また、危険箇所を最優先に順次復旧を行っていくという答弁でございました。これは本当に町管轄ですので積極的に行って、危険箇所があるところを優先に積極的に行っていただきたいと私は思います。

押しボタンの設置について、設置していただきたいという件でございますが、例えば西條の明治町地内で交通指導員さんが立たれている信号のない横断歩道への押しボタン

式信号機の設置というものは可能なのでしょうか。お尋ねいたします。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（林 健児君）

都市整備課長。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

押しボタン式の設置は可能かという御質問でございますが、新たに信号機を設置する場合につきましては、警察の信号機設置の指針によりますと、信号機の設置条件に歩行者が安全に横断待ちするための滞留場所の確保や自動車等の交通量、また隣接する信号機との距離が原則150メートル以上離れていることなどの条件がございますので、当該箇所への設置につきましては、警察の判断によるものというふうに考えております。以上です。

○4番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（林 健児君）

4番後藤田議員。

○4番（後藤田麻美子君）

警察の判断によるものと考えておるということで答弁いただきましたが、本当に要望をしっかりと警察のほうへ積極的に行っていただきたいとそうように思っております。

次に、信号機は警察の所管という御答弁をいただきましたが、車の交通量の多い信号交差点において、歩行者用信号がない場合、歩行者用信号の設置の要望というのはいけるのでしょうか。よろしくお願ひします。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（林 健児君）

都市整備課長。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

現在、地元から既設の信号機に歩行者用の信号の設置の要望が出ており、警察に要望しているところでございます。今後も引き続き地元要望を含め、学校と連携し町内の信号交差点で必要となるところについても警察へ要望し、交通安全対策に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○4番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（林 健児君）

4番後藤田議員。

○4番（後藤田麻美子君）

子供たちが安心して学校に通うことができるよう通学路を整備していただく。子供たちを悲惨な交通事故から守っていくことは大変重要なことでもあります。登下校中の事故は決してあってはならないと思います。今後とも子供たちの交通事故ゼロを目指した取り組みを積極的に警察とも連携をとっていただきながら進めていただきたいことを願い、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（林 健児君）

4番後藤田麻美子議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時20分 休憩

午前10時21分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（林 健児君）

休憩前に引き続き会議を進めます。

3番手嶋いずみ議員の一般質問を許します。

○3番（手嶋いずみ君）

はい、議長。

○議長（林 健児君）

3番手嶋議員。

○3番（手嶋いずみ君）

3番手嶋いずみです。議長のお許しをいただきましたので通告書に沿って2問質問させていただきます。

1問目、子ども食堂に支援を求める。大治町に昨年の12月子ども食堂が開設されました。毎月120人から65人ほどの食事の提供を行っております。今後、さらにコロナ禍における物価高騰の影響を受け、支援ニーズの高まりによる事業量の増加が見込まれます。全てボランティアで行っているため、継続的な運営には安定した財源の確保が不可欠です。子供の孤食を減らし、健やかに育つ環境を整え、安心できる居場所をつくることを目的としている子ども食堂に町独自の支援をしていくべきと考えます。町としての考えを伺います。

2問目、放課後児童クラブについて。

国の子育て安心プランに女性の就業率80%に対応できる保育の受け皿の整備を目指すこととされております。我が町でも日々待機児童を出さないよう、子育てと仕事を両立できる環境づくりの取り組みに感謝申し上げます。

1、現在の児童数。全体の学校の児童数になります。放課後児童クラブの利用状況をそれぞれ伺います。

2番、国が示す設備要件では、児童1人当たり1.65平方メートルを確保するという課題があります。今後、共働き家庭等の児童数の増加が見込まれている中、必要な受け入れを用意するため、どのように取り組んでいくのか伺います。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（林 健児君）

町長。

○町長（村上昌生君）

子ども食堂についての御質問であります。子ども食堂には食育の推進、共食の機会の提供、地域コミュニティの中での子供の居場所など、さまざまな役割が期待されていると思います。国は子供の貧困対策として子ども食堂や学習支援といった子供の居場所づくりを推進しているところであり、本町もこのような趣旨を踏まえ、まずは実施者のニーズをお聞きしながらどのような支援が必要なのか議論をしてみたいと考えております。

また、放課後児童クラブについてであります。現在の児童数は5月1日現在、東部児童クラブでは定員116人に対して登録者数が98人、西部児童クラブでは定員68人に対して登録児童数65人、南部児童クラブにおいては定員89人に対し登録児童数が83人となっております。全ての児童クラブで待機児童は出ていないというのが現状であります。

また、利用状況については、週5日の利用者が多く、次に週4日で登録児童の約8割を占めておりますが、土曜日は利用児童が少ないため南部児童クラブで合同実施をしているという状況であります。

次に、共働き家庭の児童数の増加が見込まれる中、必要な受け入れを用意するためにどのように取り組んでいるかということですが、今後児童クラブの利用希望の増加により待機児童の発生が懸念される場合には、まずはコミュニティセンターや今現在新築中であります子育て支援施設などの他の公共施設での対応を検討し、ニーズに合った環境を整えてまいりたいと思います。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（林 健児君）

3番手嶋議員。

○3番（手嶋いずみ君）

町長の答弁ありがとうございます。何が今必要とされているのかということで運営されている方と聞き取りをしながら対応をしていくという答弁でございました。思いがあ

って始めた事業ですので、なかなか言いにくいこともあります。なので本当は行政側からこんなことができるよという提案をしていくほうが支援を受けやすいのではないかと思います。子ども食堂が安定して運営されていくためには、町としてまず何ができるとお考えでしょうか。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（林 健児君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（古布真弓君）

現在行っている子ども食堂には、たくさんの方が子ども食堂に来ていただいていると聞いております。実施者の方とお話し合いの場をもつことはもちろん可能ですが、そちらのニーズによりますが、他市町村の子ども食堂の状況や運営方法の再検討などを議論することが支援可能かと考えております。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（林 健児君）

3番手嶋議員。

○3番（手嶋いずみ君）

はい、わかりました。現在は今のところ、農家さんや地域の方の寄附により食材は足りているようでございますが、季節や収穫によりそのときどきに波はあります。社会福祉協議会が行っているフードバンクを配布していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（林 健児君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（古布真弓君）

現在、社会福祉協議会が行っておりますフードバンクについては、個人の方への支援ということで結構いっぱいというような状況を伺っております。今後は社会福祉協議会と協議、あと直接フードバンクにも照会してどういった支援が可能か検討してまいりたいと考えております。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（林 健児君）

3番手嶋議員。

○3番（手嶋いずみ君）

先ほどちょっとフードバンクのほうが利用者がいっぱいという御答弁をいただいて、なかなかこちらのほうの子ども食堂さんに渡す食材が足りていないということではなかったでしょうか。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（林 健児君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議員おっしゃるとおりでございます。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（林 健児君）

3番手嶋議員。

○3番（手嶋いずみ君）

それだけコロナ禍で生活が困窮している方が、また必要とされている方が多くなってきているということがいえると思います。フードバンクへの支援の呼びかけに対して、今までと同じ周知がよいのでしょうかということを今ちょっと疑問に思いましたが、提案でございます。フードドライブの意識、私たち町民の方がフードドライブの意識を高めていただくために今取り組みが始まっております、SDG sの取り組み。ゴール1、貧困をなくそう。ゴール2の飢餓をゼロに。ゴール3の全ての人に健康と福祉などに誰でも気軽に参加することができますとか、チラシや広報の仕方を変えてみてはいかがでしょうか。多く集まったときには子ども食堂への配分を考えていただくようお願いいたします。

もう1つの私からの提案でございますが、地元のスーパーやJAとの連携の架け橋となってもらいたいと思いますが、そちらのほういかがでしょうか。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（林 健児君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（古布真弓君）

民間の事業者へ直接というのはなかなか難しいかなと考えておりますが、町等の関係機関においては今後検討してまいりたいと考えております。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（林 健児君）

3番手嶋議員。

○3番（手嶋いずみ君）

ありがとうございます。では、よろしく願いいたします。食材以外にも光熱費や持ち帰り用容器など運営している方の持ち出しもたくさんあります。他市町で子ども食堂を始めて4カ月で閉鎖してしまった実例もあります。そのため継続している子ども食堂の7割は市区町村や社会福祉法人の援助を受けて、設備費、運営費を賄っております。助成金の考えはないでしょうか。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（林 健児君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（古布真弓君）

先ほども町長が答弁申し上げたように、国は貧困対策について進めておるところもございます。町として先ほど申し上げましたように、運営方法ですとか今後実施者の方と調整して検討してまいりたいと考えております。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（林 健児君）

3番手嶋議員。

○3番（手嶋いずみ君）

先ほど貧困対策のための国からの支援だというお話を伺いましたが、子ども食堂もその貧困対策の一つとなって国からの支援をいただけたと思いますが、その辺はもう一度確認していただきたいと思います。子ども食堂は単に食事を満足に食べられない子たちに食事を提供する以外に、共働きの家庭が一般的になってきた現状では学校から帰ってきた子供たちが家でご飯をひとりっきりで食べる孤食も多くなっております。子ども食堂は温かい食事を提供するだけでなく、アットホームな雰囲気の中で食事をとることでその時間を楽しみながら過ごすことができる子供の居場所として重要な役割もあります。ただ単に貧困対策だけではないということをしっかり踏まえていただきたいと思います。

では、子ども食堂のもう一つの大きな課題があります。本当に来てほしい家庭の子供や親に来てもらうことが難しいという問題です。初めは子供のいる全世帯に知っていただくために大治町の全校全生徒にチラシを配布し、多くの子供たちの利用がありました。回を重ねるごとに少しずつ本当に必要としている子供に提供をし始めております。しかしながら、まだまだ必要としている子供たちに届いていないことも実感いたします。SDGsの誰一人取り残さないためにも行政の方が把握されている非課税世帯の方や、ひ

とり親家庭の方に周知していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（林 健児君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（古布真弓君）

特定の方への案内というのはそれ単独では難しいと考えておりますが、ほかの例えば配布物が町の方からあった折に同封するというようなことは可能かと考えております。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（林 健児君）

3番手嶋議員。

○3番（手嶋いずみ君）

ありがとうございます。子ども食堂の運営が成功している声には、民間の団体とか地域と学校、行政との連携、民生委員との連携が大切だと言われております。厚生労働省からの通知も福祉課、教育課と連携して運営側と連携、協力を図っていただき、地域の課題解決や問題解決に向けて行うようにという通知も平成30年にございました。なので、大治町の子供たちの成長を一緒に見守っていただきたいと思います。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、放課後児童クラブでございます。先ほど町長の方より定員とかいろいろ教えていただきましたが、もう少し細かく児童クラブの利用状況を教えていただけますでしょうか。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（林 健児君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（古布真弓君）

済みません、先ほど児童数というお話がありました。各学年の入所状況でございますが、5月1日現在、全体になります。1年生は児童数375人のうち、登録児童数114人で約30.4%の方が利用しております。2年生は児童数343人のうち、登録児童74人で21.6%。3年生は児童数346人のうち、登録児童41人で11.8%。4年生は児童数339人のうち、登録児童17人で5%。5・6年生の利用者はいないという状況でございます。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（林 健児君）

3番手嶋議員。

○3番（手嶋いずみ君）

はい、わかりました。ありがとうございます。1年生がやっぱり一番多いということで状況がよくわかりました。先ほど町長からの答弁がありましたように、それぞれの施設でまだ若干定員があいているように思います。今年10月より段階的に一部のパート・アルバイトの方の社会保険の加入が義務化されました。約月収8.8万円以上の方、おおよそ週20時間以上働く方が対象となります。国は社会保障を支える人をふやし、社会保障の安定した構築を目指しております。主人の会社も全パート・アルバイトの聞き取りを行った結果、半数の方が勤務時間を伸ばしたとのこと。その方たちが子育て世帯なのかはわかりませんが、物価高騰もあり今後さらに児童クラブを利用したいと思う方がふえていくと思われれます。年度初めからではなく、随時受け付けはされているのでしょうか。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（林 健児君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（古布真弓君）

一斉申し込みは限られた期間となっておりますが、その後は随時受け付けしておりますのでよろしく願いいたします。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（林 健児君）

3番手嶋議員。

○3番（手嶋いずみ君）

先ほど私の知り合いの方が働いていて忙しいママさんなのでホームページとか広報とかを確認してなくて、1年生になって申し込み期間を過ぎてしまったのもうだめだと思って近所の人に1年生なんです、自分は夕方6時に帰ってくるということで御近所の方に預けておられました。こうして随時受け付けをされているということを知っている人は知っているかもしれませんが、知らない方もいると思いますので、できればホームページや広報だけではなくて学校の方でもちょっと配布のほうを、随時行っておりますというお知らせをしていただきたいと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（林 健児君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（古布真弓君）

そちらにおきましては教育委員会と調整しながら確認してまいりたいと思います。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（林 健児君）

3番手嶋議員。

○3番（手嶋いずみ君）

ありがとうございます。もちろん低学年だけでよろしいですが、どうかよろしく願います。先ほどほかの待機児童がいっぱい、ほかにもニーズがふえた場合にはコミュニティセンターとか新しい施設とかに移動していくということもお話がありました。今、児童クラブは学校の隣にあるということが一番メリットだと思うんですね。ほかのコミュニティセンターだったりとか、今度花常の子供施設に行くときにどうやってそちらに児童が移るのかということが少し疑問に思いましたので、そちらの方を答弁お願いします。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長、

○議長（林 健児君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（古布真弓君）

以前、南部の児童クラブで人数が多かった時期がございました。その際には八ツ屋のコミュニティセンターでバスの送迎という形で対応しておりましたので、そういった形も含めて対応していくことになるかと考えております。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（林 健児君）

3番手嶋議員。

○3番（手嶋いずみ君）

わかりました。では、事故のないようにどうかよろしくお願い申し上げます。

今度は1.65平方メートル、児童1人当たりの1.65平方メートルのスペースの確保の問題でございますが、東部は2階建ての施設で南部は希望の家の3階ということで、こちらには意識的に広いイメージはあるんですが、西部は1部屋に65名ということで児童1人当たりの1.65平方メートルのスペースを確保できているのでしょうか。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（林 健児君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（古布真弓君）

全てのクラブにおいて1.65平方メートルをクリアしております。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（林 健児君）

3番手嶋議員。

○3番（手嶋いずみ君）

では、この1.65平方メートルを確保した上で受け入れを、定員数を割ってあるということですね。ありがとうございます。

では、平成30年9月に策定された新放課後子ども総合プランでは、次代を担う人材を育成するため放課後に多様な体験・活動などを計画的に整備することで保育の受け皿としての確保だけでなく、より子供の健やかな育ちを大切にすることも求められております。そういったカリキュラムは今生まれているのでしょうか。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（林 健児君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（古布真弓君）

3クラブで多少の差異はありますが、各クラブとも1日の流れということでタイムスケジュールを作成しております。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（林 健児君）

3番手嶋議員。

○3番（手嶋いずみ君）

私たちの昔の感覚でいうと託児所という、ただ単に預かっているだけのイメージでしたが、こういったことも取り組まれるようになって本当に感謝いたします。支援員の方も毎日大変かと思いますが、またよろしくお願いします。

保護者の一番の願いは、我が子が放課後や長期休みを楽しく、お友達と仲よく遊びながら児童クラブを自分の居場所と実感しながら過ごして欲しいと思っております。また、年間を通してみると学校にいる時間より児童クラブで過ごす時間のほうが多い子もいます。子供たちの成長にかけがえのない大切な居場所となり、遊びの場だけでなく生活の場としての役割があるのだということを踏まえ、以下質問させていただきます。

まず狭い空間での室内遊びを窮屈に感じてしまう子供も多いと伺っております。外遊

びはできるのでしょうか。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（林 健児君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（古布真弓君）

現在、新型コロナウイルス感染症の影響などにより外遊びができていないという状況となっております。ただし、南部児童クラブにおきましては施設の屋上広場で外遊びを始めております。西部・東部児童クラブにつきましては、マスクの着用方針の見直し、児童の安全対策を考慮し、夏休みの預かりに向けて実施方法を調整しているところでございますのでよろしくお願いいたします。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（林 健児君）

3番手嶋議員。

○3番（手嶋いずみ君）

わかりました。どうかよろしくお願いいたします。あと、雨の日、夏休みの暑い日とかは体育館をお借りしたいと思うんですが、そういったことは可能でしょうか。

○議長（林 健児君）

手嶋議員、通告書に基づいてなるべくそちらのほうをお願いします。

○3番（手嶋いずみ君）

児童クラブについて質問することは外れておるといことですか。

〔再質問という意味は一番初めにもらった答弁でわからないことを質問していくという意味で、新たな質問を追加でしていくということではありませんので〕の声あり〕

○3番（手嶋いずみ君）

わかりました。

はい、議長。

○議長（林 健児君）

3番手嶋議員。

○3番（手嶋いずみ君）

済みません。では、国が示す1クラス40人以下につき指導員さん2名以上配置という基準がありますが、それぞれの指導員数をお示してください。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（林 健児君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（古布真弓君）

職員の配置につきましては、1支援単位40人に対し2名の職員を配置しております。

また、支援が必要な児童もお預かりしておりますので、可能な場合は2名以上の配置に努めているところでございます。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（林 健児君）

3番手嶋議員。

○3番（手嶋いずみ君）

2名というお話がありましたが、この基準から40人に2名という感じで今の答弁よろしかったんですね。でも、東部98人、西部65人、南部83人という中で4名ずつ待機があるということでしょうか。

○議長（林 健児君）

手嶋委員、今定員よりも登録児童数が少ないんですが、その状態で待機はないという状態だと思うんですが。

○3番（手嶋いずみ君）

ごめんなさい。指導員の数なんですが、指導員が今2名配置という話だったので4名要るところが2名でいいのかということが言いたいんですが。

○議長（林 健児君）

指導員の数。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（林 健児君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（古布真弓君）

1支援単位に2名ですので、例えば東部児童クラブですと3単位ございますので6名いるということになります。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（林 健児君）

3番手嶋議員。

○3番（手嶋いずみ君）

今、支援員数が障害のある子供とか、また配慮を必要とする子供さんがいる場合にお

きましては、ふだんから2人体制では十分な対応ができないと思われます。その点はどうかお考えでしょうか。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（林 健児君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（古布真弓君）

先ほども答弁いたしましたように、可能な限り2人以上の対応はしているところですが、支援が必要な子につきましては職員が十分注意してお預かりしている状況でございます。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（林 健児君）

3番手嶋議員。

○3番（手嶋いずみ君）

子育て家庭が安心して働き続けていくためには、子供が喜んで行ってくれることも第一条件になります。行きたくないと言って困らせることがあれば、仕事を安心して続けることはできません。児童クラブに通う子供の性格も問題点もそれぞれ違いはあり、指導員の御苦労もさまざまかと思えます。指導員や保護者へ広く要望を聞いていただき、問題点はないか、今できることの改善策はないかと思察していただき、子供の健やかな成長と保護者が安心して働けるための児童クラブとなるようお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（林 健児君）

3番手嶋いずみ議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時49分 休憩

午前10時54分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（林 健児君）

休憩前に引き続き会議を進めます。

1番鈴木 満議員の一般質問を許します。

○1番（鈴木 満君）

議長。

○議長（林 健児君）

1 番鈴木 満議員。

○1 番（鈴木 満君）

1 番鈴木 満。通告書に沿って順次質問に入らせていただきたいと思います。2 問質問させていただきたいと思います。

ヤングケアラーに対する本町の現状と対応は、文部科学省と厚生労働省が令和3年3月に発表したヤングケアラーの実態調査に関する調査結果によれば、小学6年生の6.5%（15人に1人）、中学生の5.7%（17人に1人）がヤングケアラーでありました。しかし、ヤングケアラーと自覚している子供は約2%しかおらず、中学2年生では12.5%がわからないと回答しており、ヤングケアラーに該当しているか認識がなく、お手伝いとしてケアをしている子供たちを含めると調査結果の数字より多くなっていると思われます。さらに、ケアの頻度と量についてほぼ毎日と回答しており、平日1日当たりに費やす時間は3時間未満が多かった中で約1割が7時間以上と回答しています。

①ヤングケアラーの本町の現状はどうか。

②ヤングケアラーの抱える問題として学業に影響する（ケアの負担による不登校など）。交友関係が築けない（部活、遊ぶ時間がない）。体力、健康が損なわれる（無気力になる）。進路に影響する（将来への不安）などが上げられる。この問題に本町として支援及び対応策はあるか、お聞きしたいと思います。

続きまして、都市計画道路堀之内砂子線、南進について問う。

砂子字桜木地区や千手堂地区には新たな住宅がふえ、人口もふえました。そのため自動車の使用者がふえ、町道馬捨場・千手堂線と町道堀之内・砂子線の交通量が増大しているという現状がございます。2路線とも通学路となっており通学時間帯に特に渋滞し、児童生徒の安全確保ができない状況であります。都市計画道路堀之内砂子線の南進工事を進め、渋滞解消を図るべきだと考えますが、どういう考えでしょうか。この2問、最初の質問を終わります。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（林 健児君）

町長。

○町長（村上昌生君）

まずヤングケアラーについて御質問をいただいております。

国や愛知県が行ったアンケートで、「家族の中にお世話をしている人がいる」というふうに回答している児童が一定数いるという結果になったことは、これは承知をしております。これまでにヤングケアラーに関する案件で関係者とケース会議を行ったことはございますが、個別相談につながるケースはなかなか把握できないというのが現況であり

ます。

次に、本町の支援策と対応策であります。本町では療育環境の維持や改善が必要と認められる世帯にホームヘルパーを派遣して家事援助を行う養育支援訪問事業を実施しております。また、介護が理由でヤングケアラーとなる場合には、関係機関と連携し介護サービスの利用につなげることで支援ができると考えております。しかしながら、アンケート結果からもわかるように、ヤングケアラーの認知度が低いこと、相談するほどの悩みではないと考えている児童が多いことから、まずはヤングケアラーとはどういうことかを知っていただくということと、相談窓口がどこにあるかということを知っていただくことが重要であると考えております。子育てガイドブックや広報などへの掲載、学校を通じて児童へのチラシ配布などを予定しております。

また、ヤングケアラーだけでなく、さまざまな問題を抱えた児童に相談支援ができるように関係機関との連絡に努めているところであります。

もう1つ、街路事業であります。堀之内砂子線は堀之内地内と砂子地内を結ぶ道路であり、南進につきましては通過交通の処理が必要となり、接続する千音寺線やその周辺の道路の整備も必要と考えており、南進のみの整備だけではなく、さらに通過車両が増加することが懸念をされるというふうに思っております。今後、街路整備を進めていくに当たり、大治町全体の都市計画道路の各路線について事業効果や土地利用状況、周辺道路の状況などを踏まえ検討が必要になってくると考えております。

また、交通指導員を配置している箇所につきましては、より交通安全の注視に努めてまいりたいと思っております。

○1番（鈴木 満君）

議長。

○議長（林 健児君）

1番鈴木 満議員。

○1番（鈴木 満君）

ヤングケアラーの実態調査について、国・県より結果が出ております。厚労省と文科省による調査で令和2年度本町の大治中2年生と、令和3年度に小学6年生の調査が対象であったとされております。その結果、どのようになっていますでしょうか。

同じく県による調査は、令和3年度本町の小学5年生、大治中学校の2年生が対象でありました。この結果もどのようになっているかお答えできる範囲でお願いいたします。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（林 健児君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（古布真弓君）

実態調査の結果につきましては国や県の調査結果となりますが、家族の中にお世話をしている人がいると回答した児童は、国の調査では小学6年生が6.5%、中学2年生が5.7%、愛知県の調査では小学5年生が16.7%、中学2年生が11.3%となっております。

また、自分がヤングケアラーに当てはまるとした児童は3%程度で、お世話を必要としている家族は兄弟が最も多く、次いで母親となっております。家族を世話することについて6割以上の子供が相談したことがないと回答し、相談しない理由については誰かに相談するほどの悩みではない、相談しても状況は変わらない、家族のことは話づらいといった理由が多いという結果となっております。

○1番（鈴木 満君）

議長。

○議長（林 健児君）

1番鈴木 満議員。

○1番（鈴木 満君）

国と県の調査の中でヤングケアラーの認知度について質問がありました。この調査結果を教えてください。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（林 健児君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（古布真弓君）

ヤングケアラーの認知度の調査結果におきましては、ヤングケアラーという言葉を知ったことはあるとの質問に対して、70%程度の子供が聞いたことはないと回答しております。次いで、聞いたことはあるがよく知らないが16%程度、聞いたことがあり内容も知っているが10%程度となっている状況でございます。

○1番（鈴木 満君）

議長。

○議長（林 健児君）

1番鈴木 満議員。

○1番（鈴木 満君）

約70%の子供が聞いたことがないという中での調査となっております。学校教育は誰一人取り残さない世界を実現するための重要なファクターです。2015年から子供たちの資質能力を伸ばす観点から学習指導要領の改訂が行われ、2020年から小学校で全面的にスタートしております。中教審は新しい時代の初等中等教育のあり方について改めて議論を進めています。新型コロナウイルスの流行が長期化する中で社会的な孤独・孤立の問題の深刻さを増し、中でもヤングケアラーは年齢や成長の度合いに見合わない重い責

任や負担があることで、本人の育ちや教育に影響があるという課題があります。本来、大人が担うべき家事や家庭のケアを日常的に行っていることにより、社会が守るべき子供の権利が守られていない可能性があります。しかしながら、家庭内のプライベートな問題でもあるということ。さらには本人や家族が自覚していないといった理由から支援が必要であったとしても表面化しにくい構造となっております。このような構造から支援の検討に当たってもまず実態の把握をすることが重要だと考えます。本町の学校で今後ケアラーについて教育の場でしっかり説明し、改めて実態調査を行う考えはありますでしょうか。

○学校教育課長（太田悦寛君）

議長。

○議長（林 健児君）

学校教育課長。

○学校教育課長（太田悦寛君）

ヤングケアラーにつきまして教育の場でしっかりと説明をして、その上で改めて実態調査を行う考えはあるかとの御質問です。ヤングケアラーの認知度が低いということは認識しておりますので、福祉部局の方と連携いたしまして教育の場での周知を行ってまいり、教職員に対しても理解が深まるよう取り組んでまいりたいと考えております。

また実態調査についてでございますが、愛知県福祉局児童家庭課では県で行ったヤングケアラー実態調査の結果を踏まえまして、ヤングケアラー及びその家族を社会全体で支えていくためにヤングケアラーの発見、把握から支援までの一貫した支援体制の整備に取り組む市町村モデル事業というものをスタートさせるとのことです。本町における実態の把握につきましては、県のモデル事業のほうを参考に進めてまいりたいと考えております。その中で実態調査が必要であると判断されれば、福祉部局の方と調整の上で検討してまいりたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（林 健児君）

町長。

○町長（村上昌生君）

今、学校教育課長が答弁させていただきましたが、統計数字としてこれは出ております。しかしながら、その数字だけでは見えない実態というのがありますし、また、本当に支援が必要なのかというのはわからないというのが実態なんですね、これは。それでも支援が必要だということがわかれば支援できる体制は整えておりますが、問題は本当に子供たちが相談をしてくれるかということなんですね。学校現場には、また役場の子育て支援課にも子育て支援を随分配置をして、子供たちへの相談体制を整えてまいり

ましたが、なかなか相談しにくいというのがありますので、子供たちが本当に困ったときには相談ができるようなそんなことを現場でやっていけるように体制を整えていきたいと思っております。

○1番（鈴木 満君）

議長。

○議長（林 健児君）

1番鈴木 満議員。

○1番（鈴木 満君）

子供たちの間では、なかにはさまざまな問題を抱え、このヤングケアラーに対しても大変今注目も集まっております。今、町長からそういう相談する窓口、そういったものを準備しておられるということで御答弁いただきましたが、私はこのヤングケアラーについては積極的に自治体の方からアプローチをかけて一人ずつ探していく。待っているのではなくて探していくというふうな行動をとっていかないと今までみたいに待っている、本当に困っている人を見つけられないということが、一番私はこのヤングケアラーの人たちの今やっている重い責任を背負っている子供たちに対して本当に自治体からこういう支援、対応策を早くしてほしいという気持ちが絶対あると思っておりますので、ぜひそこら辺は待っているのではなくて探していただきたいということをお願いしたいと思います。

続きまして、堀之内砂子線の南進についての質問をさせていただきます。

○議長（林 健児君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時12分 休憩

午前11時16分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（林 健児君）

休憩前に引き続き会議を進めます。

鈴木議員、どうぞ。

○1番（鈴木 満君）

議長。

○議長（林 健児君）

1番鈴木議員。

○1番（鈴木 満君）

堀之内砂子線の南進について質問させていただきます。現在、砂子字桜木地区で車をお持ちの方は西・北・東と抜けるためにまず南の通学路に出て西に向かわなければなり

ません。写真のとおり地図が載っていますが、桜木地区の方は黒く塗られているあそこしか車が抜ける場所がないんです。北にも西にも東にも行けません。まず一旦黄色で塗られている馬捨場・千手堂線と現堀之内・砂子線の重なる交差点、丸く塗られている交差点を通らなければならないという今現状なのであります。

そこで、この赤い車線の都市計画道路堀之内砂子線、ここの赤い部分を通していただくことによって住民の方は北へ北進も出てすぐ東進し、新川の堤防に出ることもできます。現堀之内・砂子線と馬捨場・千手堂線の交差点の角には川崎のごみステーションがあります。曜日・時間帯によってはかなりの渋滞を起し、通学路としては非常に危険な状態になっております。都市計画道路堀之内砂子線、三本木より砂子字桜木地区への方面へ南進する道路ができれば、桜木地区の方や千手堂地区の方は北進ができ、三本木より東進、堤防に出ることもできます。通学路を通る車も低減され、児童の危険性も軽減されると思います。本町においてほかにも危険な道路、優先順位などがあると思いますが、できるだけ早期に着工できるよう検討していただきたいと思っておりますが、お考えを聞かせていただきたいと思っております。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（林 健児君）

都市整備課長。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

ほかにも街路線がございます。今後、街路整備を進めていくのに当たり、こうした声も踏まえながら考えていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○1番（鈴木 満君）

議長。

○議長（林 健児君）

1番鈴木 満議員。

○1番（鈴木 満君）

砂子地区を通る都市計画道路はこの南進線と千音寺線がございます。このどちらが先に着工する工事なのか。理由とともにちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（林 健児君）

都市整備課長。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

先ほど町長が答弁しましたとおり、南進の通過車両、通過交通を処理するためには東西の千音寺線の整備や周辺道路の整備が必要というふうになってくると考えております。

堀之内砂子線の南進の整備に当たっては、円滑な交通を図る上で千音寺線の整備が先に必要となってくるというふうに考えております。以上です。

○1番（鈴木 満君）

議長。

○議長（林 健児君）

1番鈴木 満議員。

○1番（鈴木 満君）

現在、行われている千音寺地区の開発により今後車の往来がさらにふえ、現堀之内・砂子線、馬捨場・千手堂線の通学路の危険度はさらに増すと考えられます。砂子地区の開発においても都市計画道路堀之内砂子線及び千音寺線は大変な2路線となってくると思います。多くの住民が大きな関心を持ってこの進行具合を見ております。ぜひできるだけ早急に着工できるようにお願いを申し上げまして質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（林 健児君）

1番鈴木 満議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時21分 休憩

午前11時24分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（林 健児君）

休憩前に引き続き会議を進めます。

2番鈴木康友議員の一般質問を許します。

○2番（鈴木康友君）

議長。

○議長（林 健児君）

2番鈴木康友議員。

○2番（鈴木康友君）

2番鈴木康友です。議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

空き家問題について。総務省2018年住宅土地統計調査によりますと、全国の総住宅数6240万7000戸のうち848万9000戸、13.6%が空き家となっており、またこれが年々増加しております。空き家になる要因といたしましては、核家族が多い昨今では所有者が子世帯との同居のため居住地を離れていたり、老人ホームなどの施設に入所する。また、

相続による所有者変更などが上げられております。空き家となった建物の中には維持管理が適切に行われない状況が発生し、放置されるケースが少なくありません。その場合、老朽化による倒壊、また樹木の越境などさまざまな問題が、火災やその他防災的観点からも近隣へ影響を及ぼしていくため社会問題となっており、本町の空き家の対策を問います。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（林 健児君）

町長。

○町長（村上昌生君）

空き家問題についての御質問であります。令和2年に公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会と空き家対策に関する協定を締結いたしまして、空き家総合相談窓口を開設しております。

また、空き家実態調査において把握した空き家につきましては、空き家の所有者に対しまして相談窓口の開設をしたという知らせをするチラシを送付しており、住民から連絡を受けた場合にも所有者を確認して個別に対応するとともにチラシを配布し、管理する家屋に関する意識の向上につながるよう啓発に現在努めておるといところでございます。

○2番（鈴木康友君）

議長。

○議長（林 健児君）

2番鈴木康友議員。

○2番（鈴木康友君）

それでは町長より御答弁をいただきましたので、その内容につきましての質問をさせていただきます。町長から回答いただきましたその中で、まず町としては空き家をどのように把握しているのか。また現在、把握している空き家につきましての件数などを教えていただきたいと思います。

○都市整備課主幹（八神幸夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

都市整備課主幹。

○都市整備課主幹（八神幸夫君）

どのように把握しているか、また把握している空き家は何軒かについての御質問であります。平成30年度に空き家の実態調査を行っております。それ以降に空き家の解体や住民の方の連絡によって把握しておりまして、今現在92軒となっております。以上です。

○2番（鈴木康友君）

議長。

○議長（林 健児君）

2番鈴木康友議員。

○2番（鈴木康友君）

続きますのは、先ほど令和2年に公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会と提携し、相談窓口を開設されたとございました。開設後に相談、どのぐらいございましたでしょうか。

○都市整備課主幹（八神幸夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

都市整備課主幹。

○都市整備課主幹（八神幸夫君）

相談件数でございますが、昨年度の相談実績といたしまして宅建協会さんからは4件と伺っております。以上です。

○2番（鈴木康友君）

議長。

○議長（林 健児君）

2番鈴木康友議員。

○2番（鈴木康友君）

ありがとうございます。では、その相談件数4件ということですが、もし公開といいますか教えていただけるとしたら、具体的に相談内容、どのような内容が寄せられたか教えていただければと思います。

○都市整備課主幹（八神幸夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

都市整備課主幹。

○都市整備課主幹（八神幸夫君）

相談内容につきましては、空き家の売却に関するものや処分に伴う税金に関するものといった相談があったと聞いております。以上です。

○2番（鈴木康友君）

議長。

○議長（林 健児君）

2番鈴木康友議員。

○2番（鈴木康友君）

では続きまして、先ほど町長からも答弁をいただきました町として相談を受けたときに個別に対応をするということで、そちらにつきまして今まで町の皆様からどのような相談でしたりとかございましたでしょうか。

○都市整備課主幹（八神幸夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

都市整備課主幹。

○都市整備課主幹（八神幸夫君）

住民さんからの連絡につきましては、空き家の敷地から草や木の枝、そういったものが出てきているというものが多く寄せられております。そういった連絡を受けた場合、まずは現地の状況を確認して、その後に空き家の所有者さんを確認させていただいております。所有者さんに対しまして空き家の状態を写した写真を添えて、空き家の改善のお知らせといえますか、そういったものを行っております。また同時に相談窓口のチラシを同封して早期改善を促すように努めております。以上です。

○2番（鈴木康友君）

議長。

○議長（林 健児君）

2番鈴木康友議員。

○2番（鈴木康友君）

土地家屋につきまして、隣家ということで持ち主、所有者様だけではなくてその近隣に関しての方もまたいろんな御意見でしたりとか、空き家になってもし管理がなされてなかった場合はあると思います。土地家屋につきましては、所有者の方の大切な財産ではありますので適切に管理されることが本当に望ましく、そうでない場合、冒頭に申し上げたとおりさまざまな影響が及んでまいります。モニターの方をごらんください。こちら川口市の資料を引用させていただきましたが、空き家ですね、1枚目のほうにもあるんですが、空き家になりますと雑草でしたりとか害虫、また庭木の先ほどの越境、また漏電でしたりとか地震の際の倒壊、また劣化してまいりますと瓦崩壊、また壁が崩落してくるという問題にもつながってまいります。ですので、空き家というものにつきましては財産として管理が望ましく、管理されなかった場合、何らかの事情によって放置されてしまいますと周りの住民に影響を及ぼしてしまうということで、事前にその問題が起これないようにしていただきたいというのが趣旨でございます。

その中で実際に空き家の問題に対しまして、空家等対策の推進に関する特別措置法ということで次のようにこの川口市の資料にもございますとおり、行政さんの方で指導、助言、また勧告ということで措置をとっていくんですが、大治町の場合、問題化した家、特定空家等の対象、どのようになっておられますでしょうか。

○都市整備課主幹（八神幸夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

都市整備課主幹。

○都市整備課主幹（八神幸夫君）

特定空家、その必要が今後判断された場合においては検討いたしますが、そうなる前に所有者の方には改善を促すような形で取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○2番（鈴木康友君）

議長。

○議長（林 健児君）

2番鈴木康友議員。

○2番（鈴木康友君）

自分の方も問題が深刻化する前にやはり改善をしていただく、もしくは管理をしていただくというのが非常に大切なことだと考えております。ですが、空き家が発生する要因の一つが固定資産税等の住宅用地軽減措置ということもございます。空き家を解体して更地にするよりも住宅が建っているままのほうが税制度上で軽減が図られるということもございますので、更地にするよりもそのまま建物を残したまま保存しているという状況になっている方もございます。その際に所有者さんが遠隔地にお住まいですと建物の管理コスト、またリスクを検討した場合、更地にしたいがそのままにしておくということになってしまいますので、他の自治体でも導入の事例があるんですが、更地にした場合、固定資産税を減免措置をそのまま数年据え置いたままにし、補助金のかわりではないですが、建物がある・ないでございますと、災害のときに建物がないほうが周囲に関してのリスクは下がるものでございますから、この制度を導入してみて補助金、税制の変動も考えることなく実施できますから都市整備においてメリットがあると考えます。固定資産税、建物を更地にした場合も建物が建ったままの税制優遇措置を数年間維持するというこの制度につきまして、どのようにお考えなられますでしょうか。

○総務部次長兼税務課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務部次長。

○総務部次長兼税務課長（加藤 謹君）

ただいま議員が言われたとおり固定資産税の軽減措置、そういった措置を図られている自治体があるということは承知しております。しかしながら、実際には住宅を解体後、新しく家を建てられる方、あるいは駐車場で利用される方など実際にはおみえになりま

すので、固定資産税を公平に課税する観点からすると税制的な措置を図るということは今のところ考えてはおりません。

○2番（鈴木康友君）

議長。

○議長（林 健児君）

2番鈴木康友議員。

○2番（鈴木康友君）

お答えいただいたとおり、税制、今後これにつきましては今どうこうということではなく、また今後のこともあるのでさらなる研究だったりとかを深めていく必要があるかなと自分も考えておりますが、それでは先ほど少し町長の回答の中にもございましたが、啓発活動といいますか、こちらについて少し伺いたいと思います。実際チラシの展開をされてみえる。持ち主、もう一度確認なんです、空き家の所有者さん等にチラシなどを送付してみえるということですが、その他具体的に町として行っている啓発、どのようなものを行っていらっしゃいますでしょうか。

○都市整備課主幹（八神幸夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

都市整備課主幹。

○都市整備課主幹（八神幸夫君）

啓発活動におきましては、広報やホームページによる相談窓口開設の掲載。それから都市整備課の窓口におきましてもチラシを置いております。また把握している空き家の所有者の方にチラシを配布しているところでございます。以上です。

○2番（鈴木康友君）

議長。

○議長（林 健児君）

2番鈴木康友議員。

○2番（鈴木康友君）

自分もそのチラシでしたりとかホームページの方を確認させていただきました。町ホームページには宅建協会さんと相談窓口や相談内容についての資料もPDFで掲載されておりましたが、しかしながら、こちらもう一度資料の方に戻らせていただくんですが、川口市の資料のように空き家に対するリスクでしたりとか、発生し得る問題につきまして書いてないですね。宅建協会さんのホームページの方では、税のことでお困りでしたりとか放置した場合に、このまま相続の問題でしたりとか困った問題について御相談くださいということで相談窓口の連絡先が書いてあったんですが、空き家をそのまま放置したときのリスクを行政として示すものがなかったもので、もう少し啓発活動、資料を展

開していただきたいなど自分は考えております。

続きまして、もう一度モニターの方をごらんください。こちら蟹江町のホームページから引用をさせていただきました。蟹江町、平成31年3月に空き家等の対策計画ということで策定と同時にこの資料をつくられたんだと思いますが、こちらの2枚目空き家対策、また施策ですね、蟹江町の。そして空き家を放置した場合にどのようなことが起こりますよと。周囲にも影響がありますよと。所有者の方にどのような行動をとったらよいかということで順序立てて資料を展開されておみえになります。そして最後に相談の窓口も載っておりますので、このように少し蟹江町さんの方わかりやすく資料を展開されてみえる部分もございましたので、大治町としてもやはり空き家も放置されて管理が行き届かない状況になる前に、どうしても管理でしたりとか、リスクの軽減を図っていただきたいものですから、今後の啓発、また情報展開についてももう少し大治町も発信していただきたいなと思うところがございますが、そのあたり今後の啓発についてのお考えはございますでしょうか。

○都市整備課主幹（八神幸夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

都市整備課主幹。

○都市整備課主幹（八神幸夫君）

啓発の関係ですが、空き家の適切な管理につながるような情報を追加するなどして、愛知県などのホームページなどを参考に検討してまいりたいと思います。以上です。

○2番（鈴木康友君）

議長。

○議長（林 健児君）

2番鈴木康友議員。

○2番（鈴木康友君）

御回答いただきありがとうございます。実際自分も、町内に住んでおります親戚も高齢夫婦世帯であり、またその維持の問題でしたりとか、また独居の方が急遽施設入所になられて今現在急遽空き家になられている部分も家になったりとか、また長屋の形式で所有者さんが分割されており1つの建物が空き家になった場合、取り壊しもできない、改修もできないということで困られるなどさまざまなケースがございまして、今後この空き家の問題が災害の観点、また都市計画、特に大治町は面積の小さいコンパクトシティでございますので土地建物の有効活用がやはり求められております。その中でこの空き家の問題、防災の観点だけでなく、道路いろんな問題にかかわってきますので今後また注視していただきたいと思ひますし、より空き家に対しての啓発に要望ではございますが取り組んでいただきたいなと思っております。以上で、2番鈴木康友一般質問を

終了させていただきます。

○議長（林 健児君）

2番鈴木康友議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時43分 休憩

午前11時46分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（林 健児君）

休憩前に引き続き会議を進めます。

7番松本英隆議員の一般質問を許します。

○7番（松本英隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

7番松本英隆議員。

○7番（松本英隆君）

7番松本英隆です。議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い質問させていただきます。

特殊詐欺から特に高齢者を守るための補助金について、質問させていただきます。

近年、特に高齢者を狙った特殊詐欺、にせ電話詐欺の被害をよく耳にします。おとしなんです、近所の御夫婦が年金事務所をかたる方から「年金の還付金があるから」と電話が来たそうです。その電話の説明ではわからず、近所の議員に詳しく聞いてみると言われて電話を切ってうちに来ました。担当者と名乗る方の名前をメモされておりましたので、その場でこちら側の管轄であります中村社会保険事務所の方に直接電話をして、その担当者と名乗った方の名前、また年金の還付金ということなのでその説明を聞いたところ、そのようなことはないということでその場で詐欺であるということが判明しました。最近も新聞報道なんです、400万円を超える特殊詐欺の被害が発生した記事を読みました。

そこで、現在役場の方に電話をしますと「この会話を録音します」というアナウンスが流れます。一般電話でも録音することを相手方に伝える機能がついた電話機もあります。特殊詐欺対策の一つとして、この録音することを相手に伝える機能のついた電話機の購入、また現在使っている電話機に後づけできるものもありますので、そういったものを購入する場合に対して補助をしてはどうかと思いますが、それについて町長の御意見をお聞かせください。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（林 健児君）

町長。

○町長（村上昌生君）

詐欺事件についての御質問をいただきました。議員のおっしゃるとおり自宅に電話をかけてきた者に通話内容を録音するということを告知し、実際に録音することがこの詐欺防止に有効であるというふうに認識をしております。このような機能をもった電話機や既存の電話機に後づけで設置できる通話録音警告器がこれは販売されておりますので、今後特殊詐欺の被害防止に資するため、このような機器を設置するための制度の創設を検討していきたいとそんなふうに思っております。今、防災危機管理課では防犯対策の補助事業をやっておりますので、その事業の一環に取り入れていければと考えております。

○7番（松本英隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

7番松本議員。

○7番（松本英隆君）

今現在、例えば特殊詐欺の件数をということでお聞きしようと思っても、例えば公になったもので実際被害にあわれて、それが公になったものの数字ぐらいだと思います。先ほど私のところに来られたように未然に防げた方や、もしかして最悪いまだに気づいておられない方とか、そこら辺もありますと特殊詐欺の電話がどれだけこちらの方に来ているかということにはちょっと把握できないと思いますので、ちょっとそれはお聞きしてもしょうがないと思って聞かないんですが、町として現在というか今まで特殊詐欺、電話詐欺の防止のための対策といたしますか、どのようなことをやられていたのかちょっとお聞きします。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（林 健児君）

防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

これまで町がどのような対策を実施してきたのかという御質問でございます。少しでもおかしいと思いましたら一度電話を切って警察や御家庭、御友人に相談をすることや、常に留守番電話にしておくなど被害にあわないための対策やオレオレ詐欺、それから還付金詐欺、またキャッシュカードのすりかえなど特殊詐欺の手口、それから近隣で起こ

った被害状況などを広報やホームページ、それからメールサービスで啓発をしているところでございます。

○7番（松本英隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

7番松本議員。

○7番（松本英隆君）

今の答弁の中なんですけど、随時留守番電話にしておくと言われました。これ例えば別の犯罪、空き巣とかそこら辺からの観点から考えるとちょっとまたそれに対して別の対策が必要になってくるんじゃないかなと思うんですけど、実際特殊詐欺、電話詐欺についてはこれも一つの策ではないかなと思うんですけど、ちょっとそこら辺を含めてこれについてどう思われますか。

○総務部長（大西英樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

常に留守番電話にしておくということは特殊詐欺にとっては有効な手段ということで推奨されておるところではございますが、やはり議員がおっしゃるような装置をつけることによって事前に録音するということをアナウンスして、こういった特殊詐欺を未然に防ぐということは一番効果のある手法だと思っておりますので、町長が答弁いたしましたとおり、こういった制度について導入するよう検討してまいりたいと思っております。以上です。

○7番（松本英隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

7番松本議員。

○7番（松本英隆君）

最初の町長の答弁で機器購入の補助制度の創設の検討をいただけるということで大変ありがたいと思っておりますが、現在愛知県内、県内に関してですが、このような特殊詐欺に関するような補助制度とございますか、そういう制度を実施しているところはほかにあるのでしょうか。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（林 健児君）

防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

令和4年4月現在なんです、愛知県内市区町村69あるんですが、そのうちの27の団体が機器の設置に対する補助制度を設けておるところでございます。

○7番（松本英隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

7番松本議員。

○7番（松本英隆君）

わかりました。39%、4割弱ということですね。この制度に対して先ほど創設していただけたということなんです、今現状でいいんですが、そのときの町民の対象を対象者といいますか、そこら辺はどのように今考えておられますか。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（林 健児君）

防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

現在考えておるところなんです、大治町内に住所を有する65歳以上の方がおみえになる世帯を対象とすることを考えております。

○7番（松本英隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

7番松本議員。

○7番（松本英隆君）

65歳以上ということは、65歳以上の方が同居されているという家庭でも対象となるということでよろしいでしょうか。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（林 健児君）

防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

はい、議員おっしゃるとおりでございます。

○7番（松本英隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

7番松本議員。

○7番（松本英隆君）

補助するに対してまだ決まっていないと思うんですが、こういった機械、機器、その補助対象と今現在でいいんですが町として考えておられるものがあればお聞かせください。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（林 健児君）

防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

どのような機械を対象とするかということでございますが、先ほど来お話があります電話の着信時に電話の相手方に警告音声を、「録音しますよ」という機能や通話中に自動的に通話内容を録音する機能を有する機器、それから迷惑電話番号をデータベースに登録された情報によりまして迷惑電話番号からの電話を自動判別して着信の拒否、またはランプで警告するような機器を有する機械に対して補助をすることを考えております。

○7番（松本英隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

7番松本議員。

○7番（松本英隆君）

わかりました。最初の答弁から非常にいい回答をいただいておりますが、この制度は前向きな判断なんです、今現状いつから、また内容的にどのぐらいの補助の金額、範囲、そこら辺を考えておられるのか。今現状でいいのでちょっとお聞かせください。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（林 健児君）

防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

時期につきましてはなるべく早いうちにとということで、額につきましては購入代金の2分の1以内の金額で補助金額の上限を定めている団体が多いものですので、こちらのほうを検討していきたいと考えております。

○7番（松本英隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

7番松本議員。

○7番（松本英隆君）

なるべく早いうちにというふうで答弁いただきました。機器の電話機の買いかえとか後づけとか、あと先ほど答弁でちょっといただきました電話機のほうから電話番号の自動判別によっていろいろ振り分けとかランプをつけられるとかという話を聞いたんですが、それに対してやっぱり値段の違いも多々あるかと思えます。2分の1という話をいただいたんですが、それに対して先ほどお聞きした愛知県内大体4割弱のところが行っている。県内だけじゃなくてまた幅広くこの補助制度を実施しているほかの市町村、そこら辺の情報も集めていただいて検討していただきたいと思いますが、それらを含めて機器の内容、またほかの他市町村の制度の内容ですね、実際になるべく早くということなんですが、どれぐらいそこら辺検討していただいてからだと思うんですが、ちょっとそこら辺答えられますか。お願いします。

○総務部長（大西英樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

まず金額でございますが、後づけするタイプのもの、既存の電話に後づけするタイプのもの、それから電話機ごとかえるもの、いろいろございます。そういったものの市場価格を見てもみますと、後づけするものですと3,000円、4,000円ぐらいのものが主流なのかなと思っております。機器ごと取りかえるというものにつきましては、安いもので五、六千円から、高いものだと1万5000円というふうに今調べたところがデータを持っておりまして、そういったものに対してある程度一部は御家族、御自身で負担をしていただきながら半分を補助していきたいと思っておりますが、上限については愛知県内の今情報をもってありますが、やはり5,000円とか7,000円とかいったところがございます。本町といたしましては、そういった機器の価格を見ながら考えていきたいなと思っております。

もう1点、いつからかということでございますが、やはり本町といたしましても、こういった特殊詐欺にあわれる方が過去にも少なからずみえます。そういったものをいち早くなくしていきたいと考えておりますので、準備が整い次第すぐ対応してまいりたいと思っております。以上です。

○7番（松本英隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

7番松本議員。

○7番（松本英隆君）

いろんなのを調べていただいて、町民の方にやっぱり一番いいものを作っていただきたいと思います。最初の町長の答弁にもありましたが、これら機能のついた、また後づけできる電話機器、いろんなものがあるというのを今お答えいただきました。特殊詐欺に対して、電話詐欺に対してやっぱり留守番電話にしておくとかというよりも、かなり効果があるものだと思います。早急に今検討していただけるということですね。この制度の創設、本当に早くしていただいて、また町民の方に連絡をして購入の足しにといいですか、そこら辺の特殊詐欺の防止につながればと思いますので強くそこら辺の創設を早めをお願いしたいということをお願いしまして、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（林 健児君）

7番松本英隆議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時01分 休憩

午後0時02分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（林 健児君）

休憩前に引き続き会議を進めます。

6番若山照洋議員の一般質問を許します。

○6番（若山照洋君）

議長。

○議長（林 健児君）

6番若山照洋議員。

○6番（若山照洋君）

6番若山照洋です。議長のお許しをいただきましたので、アプリを活用して住民からの情報提供について質問させていただきます。

千葉市や半田市などでは道路の損傷や不法投棄、危険な場所、見えないカーブミラー、通学路の側溝の割れ、このような危険な場所などいろいろなところをアプリを活用して住民からの情報提供を得ています。本町ではこのような場合、住民が庁舎に来るか、電話やメールでの対応になると思います。しかし、開庁時間に来れない場合や電話やメールでは場所の特定が難しい場合もあると思われます。また、コロナ禍での対面での対応を躊躇される方もおみえになられると思います。

そこでアプリを活用し、気になった場所の画像や位置情報などを共有することによって時間や曜日など気にすることなく、また正確な場所の特定もできる、このようなアプリを活用する町として考えがあるのかお聞かせください。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（林 健児君）

町長。

○町長（村上昌生君）

アプリの活用ということで御質問いただいております。現在、愛知県及び名古屋市を除く県内市町村で共同運用しております「あいち電子申請・届出システム」というものを活用して「町政へのご意見・お問い合わせ」というフォームを町ホームページで公開をしております、パソコンあるいはスマートフォンを通じて、このフォームからさまざまな意見を投稿していただくことが可能になっております。道路やごみ等に関する内容も寄せられており、電話やメール以外で閉庁以外においても情報提供していただける手段を提供しているところであります。ただし、現状のフォームには画像や位置情報を添付することができないため、その項目を追加することにより、より詳細な場所等が提供できる申請フォームの構築を今後進めていきたいとそんなふうに考えております。

○6番（若山照洋君）

議長。

○議長（林 健児君）

6番若山議員。

○6番（若山照洋君）

ありがとうございます。現状、町ホームページから「あいち電子申請・届出システム」で「町政へのご意見・お問い合わせ」のフォームを活用しての情報提供を得ているとの答弁でしたが、今後、画像や位置情報も添付できるようにしていくとのことですが、もう少し詳しくどのように運営していくのか。その辺ちょっと教えていただけますか。

○企画課長（水野克哉君）

議長。

○議長（林 健児君）

企画課長。

○企画課長（水野克哉君）

今後の運用につきましてはですが、現在申請フォームにつきましては、氏名・性別・住所・年代・内容、あと連絡が欲しい場合は連絡先を記入していただくことになってございます。そこに位置情報でしたり、画像をつけるような機能もございますので、そこにプラスしてその情報を入れられるようにしていきたいと考えております。以上です。

○6番（若山照洋君）

議長。

○議長（林 健児君）

6番若山議員。

○6番（若山照洋君）

これというのは、もうすぐにでも運用できるんでしょうか。

○企画課長（水野克哉君）

議長。

○議長（林 健児君）

企画課長。

○企画課長（水野克哉君）

はい、すぐにできるような形にはなっております。

○6番（若山照洋君）

議長。

○議長（林 健児君）

6番若山議員。

○6番（若山照洋君）

すぐにでもできるということなので早急にお願いします。

窓口やメールなどで1年間どのような情報提供が何件ほどあったのか、教えていただけますか。

○企画課長（水野克哉君）

議長。

○議長（林 健児君）

企画課長。

○企画課長（水野克哉君）

この「町政へのご意見・お問い合わせフォーム」に寄せられるものでございます。直近の3年ほどのデータがございます。まず令和2年度で全件で56件ございました。そのうち側溝でしたり、カーブミラーなど道路に関するものが4件ございました。続いて令和3年度です。令和3年度、全件で112件ございました。その中で道路やごみに関するものが13件。令和4年度につきましては5月25日時点の集計で全18件ございますが、そのうち道路に関するものが1件ございました。以上です。

○6番（若山照洋君）

議長。

○議長（林 健児君）

6番若山議員。

○6番（若山照洋君）

この情報提供というのはフォームの中だけの話。窓口とか電話とかというのは入っていないのでしょうか。

○企画課長（水野克哉君）

議長。

○議長（林 健児君）

企画課長。

○企画課長（水野克哉君）

今申しました数字はフォームの件数でございますので、また窓口は別で情報が入ってくるような状態でございます。

○6番（若山照洋君）

議長。

○議長（林 健児君）

6番若山議員。

○6番（若山照洋君）

窓口なり電話での対応というのはどのくらいあるんでしょうか。

○企画課長（水野克哉君）

議長。

○議長（林 健児君）

企画課長。

○企画課長（水野克哉君）

窓口寄せられる件数でございますが、都市整備課と産業環境課のほうに確認とってございまして、道路の損傷に関することで1週間に1件程度、ごみに関する相談で1日15件程度ということで確認してございます。以上です。

○6番（若山照洋君）

議長。

○議長（林 健児君）

6番若山議員。

○6番（若山照洋君）

道路が1週間に1件、ごみに関するのが1日に15件。ごみのことに関してですが、これは不法投棄やごみの散乱とかの情報なのか、ごみの出し方の……、ちょっと僕の今回のやつと違うごみの出し方とかの相談というのではない、15件のうち。どうでしょうか。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

産業環境課長。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

ごみにつきましては全部ごみの出し方含めてごみに関する事全てという形でござい

ます。

○6番（若山照洋君）

議長。

○議長（林 健児君）

6番若山議員。

○6番（若山照洋君）

その中で不法投棄などというのは何件ほどあるんでしょうか。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

産業環境課長。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

おおむねでございますが、そのうちの半数は不法投棄。要は散乱する前に回収してほしいという御相談がございます。

○6番（若山照洋君）

議長。

○議長（林 健児君）

6番若山議員。

○6番（若山照洋君）

わかりました、ありがとうございます。それでは窓口での対応のときは地図で見れば大体場所の特定はできると思うんですが、電話やメール、先ほどの町ホームページでのフォームの場合、情報の提供はあるが場所の特定ができないとかそういう困難なことがあった事例はあるんでしょうか。

○総務部長（大西英樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

今、個々の質問、お問い合わせに今議員がおっしゃられるような事例があったかというのは今この場で答弁できないんですが、当然場所を聞かないと職員も対応できないものですから、大体の住所を聞いたり、付近の建物、そういったところを聞いて職員が地図を見ながら場所を特定して現場に行っているということになっているというふうに思っております。

○6番（若山照洋君）

議長。

○議長（林 健児君）

6番若山議員。

○6番（若山照洋君）

情報は得たけれど場所がわからないという可能性もあったということなんですよ。それはないんですかね。例えば15件相談があって、位置がわからないのでそのまま対応していなかったという事例はあるのかなと思って。

○建設部長（三輪恒裕君）

議長。

○議長（林 健児君）

建設部長。

○建設部長（三輪恒裕君）

お問い合わせいただいた中で対応は当然しております。対応しておりますが、特定できなかったというものに関しては例えば騒音、あとにおい、どうも工場じゃないかと言われていて、御本人様がそうおっしゃられるんですが、なかなかその周りに工場がないとか低周波の騒音が聞こえるだとかそういったお問い合わせをいただくんですが、現場に向かってもそういったことが見受けられないとか、近くの工場に聞きに行ったりもするんですが、そういった特定できないということがございます。以上です。

○6番（若山照洋君）

議長。

○議長（林 健児君）

6番若山議員。

○6番（若山照洋君）

では、道路や標識やその不法投棄などでわからなかったことはないということでしょうか。

○建設部長（三輪恒裕君）

議長。

○議長（林 健児君）

建設部長。

○建設部長（三輪恒裕君）

先ほど議員おっしゃられました特定できるものに関しては全て把握しております。

○6番（若山照洋君）

議長。

○議長（林 健児君）

6番若山議員。

○6番（若山照洋君）

わかりました。それでは、本町は平成30年1月に大治郵便局、大治西條郵便局及び甚目寺郵便局と包括連携協定を締結しました。この協定は安全・安心なまちづくりと町民の福祉の向上を目的としており、災害発生時の支援活動、不法投棄や道路の損傷などに関する情報提供。また高齢者や子供などの住民の見守り活動など郵便局のネットワークを活用し協力して取り組むこととし、町長は「今回の協定は、大治町にとって、とてもありがたいこと。今後、さらに安全・安心なまちになることを期待している」と述べ、また「今後は、町内を配達エリアとし、地域に深く根ざした業務を行っている郵便局の協力を得ながら、より安全・安心なまちづくりを進めていきます」と町ホームページに記載されていますが、協定を結んでから4年がたちますが、今までにどのような情報提供が何件ほどあったのか教えてください。

○企画課長（水野克哉君）

議長。

○議長（林 健児君）

企画課長。

○企画課長（水野克哉君）

協定締結後、平成30年から令和4年までの実績でございますが、道路損傷に関する情報提供が21件ございました。以上です。

○6番（若山照洋君）

議長。

○議長（林 健児君）

6番若山議員。

○6番（若山照洋君）

4年間で道路の情報だけが21件。そうすると4年なので年間約5件。この年間5件ほどの件数に対して町としてどのようなお考えでしょうか。

○建設部長（三輪恒裕君）

議長。

○議長（林 健児君）

建設部長。

○建設部長（三輪恒裕君）

大変ありがたい情報だと感じておりますし、常に我々職員が全て道路状況を把握しているわけございませんので、こういった郵便局さんからの情報提供もしくは住民からの提供というのは非常に役立っておるといふうに感じております。

○6番（若山照洋君）

議長。

○議長（林 健児君）

6番若山議員。

○6番（若山照洋君）

僕が言いたいのは、たった5件って思うんです。年間に。郵便配達の人って毎日バイクで配達されていて町内回っていると思うんですよね。その方々が年間に5件だけ、5件の報告だけというのが僕にとってはちょっと納得がいかないという言い方は変なのかもわからないですが、僕が1時間ちょっと走っただけでも数カ所あります。さっきの映像のとおり。そもそもこれ協定を結ぶ経緯というのはちょっと違います。協定をせうかく、大変いい協定だと思うんですよね、結んだこと自体は。もっと協力していただけるといいのかなと思うんですが、その辺もっと郵便局さんの方に投げかけることというのは可能なんでしょうか。

○総務部長（大西英樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

この協定を結んでからいろんなこの項目について御協力をいただくようなことになっておりますが、配達の方も業務の途中にということがあると思いますので、そういった業務に支障のない範囲で、また不法投棄、それから道路の損傷、また高齢者の見守り等ありますのでそういった目線でいま一度気づいた点があれば御報告いただきたいということは改めてまたお願いしに行くということは有効な手段だと思っております。今後そうしてまいりますのでよろしくお願いいたします。

○6番（若山照洋君）

議長。

○議長（林 健児君）

6番若山議員。

○6番（若山照洋君）

大変先ほど申しましたが、いい協定だと思いますのでお互いにメリットがあるようによろしくお願いいたします。

それでは続きまして、県内でも愛知県を初め名古屋市やあま市など多くの自治体が採用しているLINEの公式アカウントがあるんですが、大治町でも公式アカウントを導入すれば、その中からその情報を得ることができると思うんですが、その考えというのはあるのでしょうか。

○企画課長（水野克哉君）

議長。

○議長（林 健児君）

企画課長。

○企画課長（水野克哉君）

現在、LINEの公式アカウントの開設に向けても準備を進めているところでございます。以上です。

○6番（若山照洋君）

議長。

○議長（林 健児君）

6番若山議員。

○6番（若山照洋君）

大変便利だと思うんですが、なかなか運用上いろいろなものがあると。予算がある可能性も出てくるとは思うんですが、大変いいと思いますのでなるべくいいふうに行っていただければと思います。

既に多くの方がスマートフォンを利用し、高齢者の方々にも利用者がふえております。また、今議会の補正予算として高齢者IT機器導入支援補助金も計上され、今後ガラケーといいますか、ガラパゴス携帯が利用できなくなることにより、ますます多くの方がスマートフォンを利用されると思います。誰もが簡単に投稿でき、道路の損傷や不法投棄、危険な場所、その他いろいろな情報提供ができ、誰もが安心して安全に暮らしていける大治町になることを要望して、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（林 健児君）

6番若山照洋議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時21分 休憩

午後1時28分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（林 健児君）

休憩前に引き続き会議を進めます。

9番吉原経夫議員の一般質問を許します。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

9番吉原経夫でございます。一般質問をいたします。

1、都市計画道路西条新家線通行開始に伴い、通行量がふえるが町の対策はどうか。

都市計画道路西条新家線の通行開始に伴い、北側に接続する西条平ヶ野14号線の通行量が大幅にふえると考えられます。そのため早急に対策が必要であると考えます。道幅の拡張や歩道の設置などの考えはあるのでしょうか。

2、保育園の設置主体が宗教法人だと整備費交付金の補助などで制約があるが、今年3月に閉園された大治保育園が施設整備を行ったときなどどうだったのか。

現在、保育所等整備費交付金の補助において設置主体が社会福祉法人では制約はありませんが、宗教法人では制約があります。今年3月に閉園された大治保育園はこの交付金の補助を受けたことがあるのでしょうか。

本町には、土地の所有者と保育園の設置者が違う場合、借地料が発生するとその借地料を町が補助する制度があります。この補助金交付要綱は、制定時や改正時にこの大治保育園を含めて町内の全ての保育園とこども園に周知していたのでしょうか。保育園の設置主体を変更する場合、県に廃止届と設置届を出さなければならないので手続が大変です。その点について、大治保育園から町に対して相談はあったのでしょうか。

3、今までの町の方針や議会での答弁と違って、在宅老人デイサービスセンターを今年度で廃止する方針が示されたが、これに至る経緯を問う。

平成23年12月議会において、他の議員の一般質問で「町内や周辺地域の通所介護事業所が多くあるので、町立としての役目は終わっているのではないか。続けるのならば、民間でできない、地域により貢献できる形態を考えるべきではないか」という指摘がございました。それに対して町は「利用者が多く、当面存続させる。提案された形態の利点もわかるが、利用者が多いので今の形態で存続させる」という答弁をされました。その後、利用者が減り、年々介護サービス事業準備基金が減ってきました。そこで私は「町立として存続させるためにも利用者をふやし、基金をなるべく減らさないようにすべきである」と指摘しましたところ、町長は「在宅老人デイサービスセンターは町民の福祉のためにある。採算は考えていない」という趣旨の答弁をされました。

ところが、今年3月、町は「設置してから33年が経過し、この間、町内外の地域において民間の介護事業者が増設され介護サービスの提供体制が整備された」ため廃止すると発表されました。これは今までの町の方針や議会での答弁に反するのではないのでしょうか。また、今までの方針や議会での答弁と違うならばどう考えているのでしょうか。在宅老人デイサービスセンターを今年度で廃止した場合、今ある介護サービス事業準備基金はどうするのでしょうか。在宅老人デイサービスセンターと老人福祉センターは同じ風呂を使っています。在宅老人デイサービスセンターを廃止させることに伴い、老人福祉センターの風呂の利用に影響はあるのでしょうか。老人福祉センターの風呂の利用の有料化や廃止はすべきではないと考えますが、どうでしょうか。

4、給食食材などの値上がり分を給食費補助金を増額して対応すべきではないか。

今年4月以降、食材などが大幅に値上がりしています。給食食材などへの影響はどれくらいあるのでしょうか。日本国憲法にある義務教育費無償の原則から考えて、給食費は無償であるべきだと私は考えています。しかし、少なくとも給食費の値上げをしないため、文部科学省の通知のように新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のコロナ禍における原油価格・物価高騰対応分を活用し、給食費補助金を増額すべきであると考えますが、どうでしょうか。

5、山口県阿武町で誤って4630万円を振り込んだ問題があったが本町の出金のチェック体制は。

山口県阿武町で誤って1人の人に対して4630万円を振り込んだ問題が発生しました。本町ではそのようなことが起こらないように出金のチェック体制はどうなっているのでしょうか。以上です。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（林 健児君）

町長。

○町長（村上昌生君）

まず都市計画道路です。これは千音寺土地改良区でやっておるもので土地改良区のこと、我々に直接関係するものではありませんが、とりあえず今のところ報告できるような内容は持ち合わせていません。

保育園の問題に関してですが、宗教法人は交付金を受けないということは、これ事実でありますので交付金補助は受けてはいません。受けたことはないと思います。

補助に関する制度ですが、これは全ての保育園に周知されておると理解をしております。どの補助制度についても理解されておるに決まっておると思います。

それから、園が行う事務手続ですが、大変な事務であっても事務手続は園がするものであるので大変であっても何であってもやってもらわないと困るのではないかと思います。また、相談があれば相談は聞きますが、この件についての相談はありませんでした。

デイサービスセンターの件であります。これは以前吉原議員からも質問出ましたが、採算性は考えているのか、採算性の向上はどうだと言われるので、私は採算性など考えておりませんという答弁はさせていただいています。採算性を考えて事業はできないというふうにも今でも考えております。

また、介護サービス事業の提供体制が行政主導から民間主体へさまざま移行されていく中で、町でサービス事業の利用者も減ってきておるのも事実であります。こういった状況を考えて直営のデイサービスセンターを廃止するとお示したところであります。これまでの答弁と変わっておりません。

基金についてであります。町の介護サービス事業は指定管理者が実施している事業

でもありますので、今後の基金の取り扱いについては検討をしております。

また、デイサービスセンター廃止後の利用形態については施設全体のあり方を今現在検討しておる最中であります。

それから、給食費等の値上がりの件も御質問いただいておりますが、この件についてはもう既に我々も検討しておるところで、全協でも議員さんには報告させていただいておりますが、現在保護者の負担を増額することなく、今までどおりの栄養バランスを考えた量を保った学校給食ができるように学校への補助を今精査して進めていくところであります。これはまとまりましたら補正予算でお願いしたいと思っております。

それから、役場内のチェック体制であります。出金の際の会計室においての支出命令書の確認、債権者の確認、請求書の確認等は複数人数できちんとやっております。以上です。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

1番目からいきますが、1番目は都市計画道路西条新家線について聞いているのではありません。それに接続する町道、そこの通行量が大幅にふえるのではないかと。その対策はと聞いております。それに関して町長は関係はない、町道なのに関係はない。またですね、だから関係ないから報告することはないという趣旨の答弁をされましたが、そうではなく町道について聞いているのでもう一度再答弁をお願いいたします。

○議長（林 健児君）

吉原議員、関係ないという言われ方されましたが、今報告する内容はございませんという答弁だったんです。

○9番（吉原経夫君）

その前に関係がないということ言って、西条新家線については関係はない、県道ですからね。町道については関係あるから町道について教えてくださいよと。

[発言する者あり]

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

整理させていただきます。町長の答弁としては、県道西条新家線、これについては県道。ごめんなさい、県道じゃない、都市計画道路ですね、ごめんなさい。都市計画道路

西条新家線についてはこれは町道ではないから関係ない。名古屋の市道ですから。それに接続する町道、これは町の管轄です。今報告すべき内容はないということは、対策等々は検討はされたのでしょうか。されたかされていないか。

○建設部長（三輪恒裕君）

議長。

○議長（林 健児君）

建設部長。

○建設部長（三輪恒裕君）

名古屋市側が都市計画道路西条新家線の開通をされるというお話ですけれど、それに伴って当然境界のほうが、大治町の方も西条新家線つながっているわけですので、今後そういった名古屋市側からのお話があれば、当然我々もそういったものに相談に乗って連携していきたいと考えております。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

ということは、今まで庁内の部署でそういう対策会議というかそういう関係の話、町の内部でしたことがないということでしょうか。

○建設部長（三輪恒裕君）

議長。

○議長（林 健児君）

建設部長。

○建設部長（三輪恒裕君）

この部分に限らず我々は常に都市計画街路、町全体の街路について、どうあるべきかということは検討しております。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

当然、道路の拡張等々は都市計画道路ですからそこら辺話し合いされていると思いますが、一番大切なのはやっぱり安全対策なんですけど、交通量がふえる、歩道などもないという安全対策について、これが一番地元の町民の方も気にしておられる点です。安全対策について話し合いなどはされたのでしょうか。

○建設部長（三輪恒裕君）

議長。

○議長（林 健児君）

建設部長。

○建設部長（三輪恒裕君）

吉原議員の御質問は都市計画街路の名古屋市分の西条新家線と。大治町の方の西条平ヶ野線というお話と別でされておられますが、まだ私どもの方へ名古屋市の方の状況というのは、今後どういった経過で交通量が、吉原議員がおっしゃられる交通量がふえる、ふえないということは把握できませんのでお答えのしようがありません。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

再開発、開発に伴い、やはり大型店舗などが出店される。そういうことでそういう説明会などに出不すとやっぱり交通量ふえるという報告は聞いております。ただ、名古屋市からの報告ではございませんが、やはりこれは名古屋市の方もつかんでいるはずですし、名古屋市から報告がなければ大治町として対策は立てなくてもいいという問題ではないと思います。そこら辺は名古屋市から話がなければ町の方からお聞きするとか、とにかく町民の安全にかかわることですからそこら辺はどうなっているんでしょうか。

○建設部長（三輪恒裕君）

議長。

○議長（林 健児君）

建設部長。

○建設部長（三輪恒裕君）

町長申しましたとおり、今現在で具体的に報告する内容はございませんということでございます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

今時点ないとしたら、今後名古屋市から話があるかどうかはわかりませんが、やはり町民の安心安全にかかわることですから、大治町の方から名古屋市にお聞きしてどれぐらい交通量がふえるのか。やはりそこら辺道路の拡張などできなくても安全対策、ごめ

んなさい、道幅の拡張ができなくても安全対策でできることはやっていただきたいんですが、そこら辺町として積極的に安全対策に努める考えはないのでしょうか。

○建設部長（三輪恒裕君）

議長。

○議長（林 健児君）

建設部長。

○建設部長（三輪恒裕君）

報告できる内容はありません。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

今まではないかもしれませんが、これからどういう構えでやるのか。やはり町民の安心安全にかかわることですのでございますから、そこら辺の考え方ですね。今ないとしてもこれからやはり開通まで時間もないところではございます。開通の予定まで時間がないところでございます。そこら辺開通して何か起こってから対策を立てるという考えなんですか。その前にやはりできることはやるべきだと考えるんですが、今までやっていなかったらそれは仕方ありません。これからはやっていただきたいんですが、それはどうでしょうか、町長。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（林 健児君）

町長。

○町長（村上昌生君）

我々は全体を見て、先ほども建設部長が答弁しましたが、都市計画道路はここだけじゃありませんので全体を見て判断していくことであって、ここだけの問題を取り上げて何の報告できるものはないというふうにお答えしております。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

都市計画道路で道幅拡張とかいろいろ延長するとか、それは時間もかかるし、まだまだ大変なこともあると思いますが、交通量がふえることによるこの部分だけでも安全対

策、交通安全対策、これは早急に検討していただきたいと思うんですが。都市計画上のこれはある程度時間もかかる。だけれど交通安全に時間をかけてちゃいけないと思うんですが、そこはどうでしょうか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（林 健児君）

町長。

○町長（村上昌生君）

地元の説明会か何かあったと聞いておりますし、吉原議員さんがおみえになったという事も聞いておりますが、そこで何か答弁されたんですか。ちょっと確認したいんですが。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

名古屋市からの説明会はございませんでした。大型店舗が進出に当たって、それは法に基づいて地元説明会を行われます。それには参加させていただきました。ただ、大型店舗さんの責任というよりも、やはりこれは町道部分に関しては大治町の責任でございますから、それは大治町に動いてもらうしかないと思います。そこら辺やはり大治町として何もそんな話を具体的に西条新家線、そのことも名古屋市から聞いていない、どこも聞いていないから動けないというんじゃないかと困る。やはりそこは大治町としても動きやすいように動いたほうが良いというようなお話はしましたが、私が言っているのは町長、交通安全のことです。それは大治町がやることですよ、町道は。議員がやることじゃないですよ。町長がやることですよ。だから、そこはちょっと考えていただきたいと。町長。今までやっていなくてもそれは仕方がないことです。

○町長（村上昌生君）

議長、今特定の事業者のお話を……

○議長（林 健児君）

町長、ちょっと待ってください。

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時46分 休憩

午後1時49分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（林 健児君）

休憩前に引き続き会議を進めます。

吉原議員、質問内容を明確にお願いします。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

いろいろまだ開通してない段階で難しい問題はあるとは思いますが、やはり町道の部分に関しては町の責任です。やはり町民の方の安心安全にかかわることですので、そこら辺は名古屋市から報告が来るまで待っているのではなく、町の方からお聞きするなりして可能な限り情報収集に努め、速やかに検討していただくようお願いしたいんですが、それはどうでしょうか。

○議長（林 健児君）

吉原議員、先ほどそれも答弁したとおり全ての路線について町の方では検討しているということで回答いただきましたが。

○9番（吉原経夫君）

建設予定じゃないの、それは。都市計画道路の整備……

○議長（林 健児君）

いやいや、全ての道路について、全ての面について検討しているという回答だったというふうに聞きましたが。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

全ての都市計画道路について検討しているということでございますが、当然都市計画道路、建設予定ですから検討しなきゃいけないですが、それで具体的に交通安全について実際に全ての都市計画道路を検討しているんでしょうか。当然建設については必要ですからどうやっていくかというのはやっていると思いますが、交通安全に絞ってやっているんでしょうか。

〔「議題外だ」の声あり〕

○9番（吉原経夫君）

交通安全の質問なんだよ。

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

答弁がないようですので、結局私としては全ての都市計画道路で当然建設については話し合っていると思いますが、交通安全について話されてはいないと思います。ただ、こんなことはともかくこの町道部分に関してはやはり私は危険であると、開通したら危険になると思われますので、そこら辺は至急名古屋市などから情報提供をいただいて、交通安全のことだけに限っても早急に検討していただきたいと町長に要望して2番目の質問にいきたいと思います。

2番目ですが、宗教法人は施設整備の交付金を受けられないという町長の答弁でしたが、一番新しいというか国の保育園の保育所等整備交付金交付要綱によると、保育所等と受けられる施設の種類の種類と保育所等とあつて、社会福祉法人などに限らないで、ただし町子育て安心プラン実施計画の採択を受けている市町村、または新子育て安心プラン実施計画の採択を受けていない市町村のうち、財政力指数が1.0未満の市町村は市町村が認めた者、公立施設を除くとするとありますので、社会福祉法人などに限らないでも宗教法人とかちよつと民間企業、町が認めるかどうかは別としてやることはできるんですよ。宗教法人だからできないということは現在はない。当然市町村の考え方ですが、ただ、町長は宗教法人に関しては施設整備を受けられないと言っていました、そこら辺ちよつと少し国の方針と違うと思うんですが、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（林 健児君）

吉原議員、もうちよつとわかりやすく質問お願いします。

○9番（吉原経夫君）

議長、済みません。引用させていただきましたが、国の方針、保育所等施設整備費交付金交付要綱によりますと、社会福祉法人などじゃなくても宗教法人でもある程度の条件を満たせば、市町村が認めればできますし、民間企業でもできる、NPO法人などでもできる規定になっているようです。ただ、保育所が設置できるかどうかはまた別ですが。ということでそこら辺宗教法人だからいけないということもないですが、そこら辺ちよつと違うんじゃないかということを指摘させていただいて……

[「今から補助するものあるか」の声あり]

○9番（吉原経夫君）

今、町長が「今から補助したるのあるのか」ということですが、保育所等整備交付金交付要綱、国の規定ですが、小規模保育所、事業所も現在市町村が認めると補助対象になります、国は。ただ、大治町の補助金交付要綱にはそういう規定がないんですね。当然そういう該当するところがあれば補助対象になっていくと、変えていくと要綱ですから思いますが、ただ、この町の補助金交付要綱、保育園とかこども園だけで小規模保育

所などには周知してあるのでしょうか。じゃないと該当しているかどうか、していないかもわからないですし、そこら辺どうでしょうか。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（林 健児君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（古布真弓君）

当然、小規模の保育所にも周知しております。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

なら、周知していて国の方は市町村が認めればいいやと言っていますが、町の交付金要綱では認めてない、今のところですが。これは周知しているのにたまたま声がないのか、それかちょっと余りそこら辺周知しきれていないのか。やはり国として市町村が認めればいいよと言っているものに関してはある程度私は認めるべきだし、そういうふうに変えるべきだと思うんですが、その前にとにかくきちっと国の認めてもいいんだけど、市町村が認めればいいんだけど、大治町は認めていませんよというようにきちっと周知しているのでしょうか。

○議長（林 健児君）

吉原議員、先ほどの答弁で全ての保育所に周知していますということで回答していますよ、その件は。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原経夫君議員。

○9番（吉原経夫君）

それなら国の要綱では市町村が認めればいいと書いてあって、町の方は対象になっていないよと。そこら辺食い違いがあるんですよ。要綱ですから変えられるんですが、そこら辺を事業者の方わかられているのか。やはり施設整備はお金がかかりますし、小規模保育所も認可施設ですから、そこら辺をきちっとやっていただきたいと。周知している、周知していると言いながらも、だって国の方針は市町村が認めればいいよと。ただ、町は今認めていませんよと。そこら辺はしっかりやっていただきたいと思うんですよ。ただ周知って、ただ単に文書を送るだけじゃなくてそこら辺やっていただきたいという

ふうに思います。

次に、3番目のほうに移りたいと思います。基金について少しお聞きしたいんですが、3番目について、介護サービス事業準備基金ですが、これは町長の答弁だと指定管理者のためにあるというような話をされましたが、これ在宅老人デイサービスセンターの基金だけではなくて、希望の家でやっているデイサービスセンター、それも含めての基金なんですか。

○総務部長（大西英樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

基金につきましては条例で整備をしております。この設置の目的としましては、介護サービス事業の健全かつ円滑な運営を図るため基金を設置するということでございますので、この事業に対して基金を活用していくものでございます。以上です。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

町としての基金だから、町として介護サービス事業としては在宅老人デイサービスセンターだけだと思うんですが、そこはどうでしょうか。

○福祉部長（安井慎一君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部長。

○福祉部長（安井慎一君）

町が実施するものについては、在宅老人デイサービスセンター。それから総合福祉センター希望の家で行っております指定管理者のデイサービス事業ということで町の事業になります。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

この基金に関して在宅老人デイサービスセンターの分に関しては介護サービス事業と

ということで毎年予算決算、議会に議決事項で上がっていますが、指定管理になっている希望の家の大治町デイサービスセンターですね。基金がどのように使われているか社会福祉協議会の決算書を見れば出てくるかもしれませんが、そこら辺報告を余り受けたことがないんですがどうなんですか。

○福祉部長（安井慎一君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部長。

○福祉部長（安井慎一君）

基金につきましては、毎年度決算で報告しておりますのできちっと報告しているところでございます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

ということは、在宅老人デイサービスセンターについてはここ数年基金からの繰り入れをしておりますが、大治町デイサービスセンターについても基金の繰り入れなどはしていたんでしょうか。

○福祉部長（安井慎一君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部長。

○福祉部長（安井慎一君）

先ほどと答弁繰り返しになりますが、総合福祉センターで実施しているデイサービス事業につきましても指定管理で町のほうから指定管理として選定しております。そのため基金については毎年基金として決算で報告しております。以上です。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

了解しました。この3番目の質問で在宅老人デイサービスセンターについての答弁がございましたが、老人福祉センターはどうするのかという答弁をいただいております。ちょっと答弁をお願いいたします、町長。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（林 健児君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

どういう今後のあり方をしていくかというのは、今十分に検討してから決めたいと思いますし、いろいろ社会情勢が刻々と変わっていきますし、いろんな事実も変化していきます。我々はその変化に合わせて判断をするだけです。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

海部津島管内の有料化しているところがございます。蟹江町と飛島村でございますが、それぞれお聞きしました。もともと60歳以上の方は無料でしたが、それ以外の方からも使いたいという要望が出たために有料にして全町民、村民が使えるようにしたと。飛島村は高齢者の方、平日の昼間は無料で使えるようになってお聞きしております。大治町老人福祉センターともう1つ希望の家でも無料のお風呂がありますが、有料でも使いたいと、今対象外ですが有料でも使いたいという町民の声があったのでしょうか。

○議長（林 健児君）

吉原議員、お風呂の話ですか。

○9番（吉原経夫君）

はい。

○議長（林 健児君）

お風呂を有料でも入りたいという町民がいたかというような話ですか。

○9番（吉原経夫君）

はい、現在無料の対象外で蟹江町や飛島村はそういう声がある中で有料化したというふうに聞きました。

[発言する者あり]

○9番（吉原経夫君）

町民の声をやっぱり聞いてからやるべきだと思うんで、あればですが。総合的に考えるということで町民の声も聞いてください。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（林 健児君）

町長。

○町長（村上昌生君）

今いろいろと言われておりますが、それはあなたの主観ですね。吉原議員いつも言われておりますが、町長の施策に反対だから反対だと。全てのことについて反対と言われておりますので、それはあなたの主観ですから我々がやる施策について反対だという方と別に議論する意味がないんじゃないかなとそんなふうに私は思っております。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

済みません、今の町長の答弁は余りにも暴論で、私、町長提案に全て反対しているわけではなく、また町長のすばらしい施策には賛同するものです。ただ、今回のこの件に関しては町民の声があったのかと。総合的に町長は判断をされると。採算性だけではなくて総合的に判断されると。やっぱり町民の声、やっぱり使いたいという声があれば蟹江町、飛島村のようにそれは行政として考えていく。なのに、今の話だと一人も声がなかったように感じます。そういう調査をされるとか、じゃあ調査でもされたんでしょうか、町長。そういう声を調査でもされたんでしょうか。

○総務部長（大西英樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

あその施設につきましては、議会の皆様方に廃止の方向をお伝えした以降、いろんな部局が一つになって大治町民のためにあの施設をどうしていこうかと。今までですと老人の方を対象とした施設、2階については公民館ということでしたが、先ほど町長も申し上げましたが、社会情勢というのは刻々と変化しておりますので、そういった大治町の地域柄の特性もあるかと思っておりますので、そういったところにどう対応していく施設にしたらいいいのかというところを今十分検討しているところでございます。お風呂についてもそういったことも含めて全体的にどうしていったらいいいのかということを詰めているところでございますので、また方針が出てまいりましたら議会の皆様には改めて御報告を申し上げますので、よろしく願いいたします。以上です。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

いろいろな情勢が変わっているという話ですが、私言いました平成23年12月議会でやはりその当時ですら議員から民間の事業者が多いから民間と同じことで意味がないんじゃないか。それに対して町側はそれは否定せずに利用者がまだ多いから残す。だから状況は変わっていないんです。もともと大治町はデイサービスの施設が多いのでその中でどうやって町立でやっていくのか。だから、特別民間でやらないことをやったらどうかという議員の提案の中で、「いや、利用者が多いからいいや」と。だったら利用者が減ったらやめるのではなくて、大治町は民間がやらないようなことに変えていくなり、そっちのほうを検討すればいい。廃止を先に決めちゃう、デイサービスセンター。そうしたら次に老人福祉センター、西公民館どうしようかという議論。逆じゃないですか。先にこの施設をどうしていくかという議論した上で、やっぱりそのためにデイサービスセンター廃止が必要なんだとか、それならわかります。先に廃止を決めちゃって、後からどうやって利用しようかと部署で検討していく。これはやり方は逆じゃないかと僕は思うんですよ。まだまだ基金も希望の家の方で使う基金かもしれませんが、町立在宅老人デイサービスセンターの使える基金が残っていて、まだまだやれる。その間にやり方を考えることもできた。何で先に廃止を決めちゃって後づけのように考えていくんですか。後づけのようにです。とにかくどういう施設にしていくのか。先に庁内で議論、やっぱり町民の声を聞く。それがあってから廃止とか変更とか、それが大治町の正しいやり方じゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

○福祉部長（安井慎一君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部長。

○福祉部長（安井慎一君）

私どもとしましては、平成25年度以降、基金から繰り入れをして順番に行ってまいりました。その中でも毎年毎年存続あるいは廃止、いろんな方向で毎年毎年事務方としては考えております。その中で今回3月、議員の皆様にも先にお話しさせていただいたのはデイサービス事業として一通りの役目を終えた。これは当然、官から民、こういったものです。これが大分広まってきたということで今回改めて廃止ということになった。なかなかすぐに廃止というのは簡単にはできない。その中で利用される方の人数だとかそういうのも総合的に勘案しながら決めてきたというところなんです。

また、先ほど言われた23年のデイサービスについては、大治町の老人福祉センター以外に2カ所、それから令和4年については全部で7カ所、それからあと大治町を営業区域とする近隣あま市、名古屋市東川区、中村区、ここでも24の事業所が参りましたので、

もう官主体の営業としての役割は終わったということで今回新たな方針としてお願いする  
ものでございます。以上です。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（林 健児君）

町長。

○町長（村上昌生君）

廃止決定からというようなお話しされましたが、我々はいろいろと議論を今までして  
きましたし、これは政策的な意見の食い違いによる暴力だと思いますよ、ああいう言い  
方は、何を根拠にあんなことを言われるんですか。ちょっと説明してほしいと思います。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

在宅老人デイサービスセンターについてはそういう議論をしてきたと。それを言った  
としても在宅老人デイサービスセンターと老人福祉センター、お風呂は共有なんですよ。  
だから結局風呂の費用はかかるんですよね、コストは。やはり一体なものですから、そ  
こら辺を在宅老人デイサービスセンター廃止という前に老人福祉センターのお風呂を含  
めてどうするのかと先に話し合う。トータルでやっぱり考えるべきだと。前から私もそ  
ういうふうに何回も質問させていただいておりますが、トータルで考えるべきなのに片  
一方だけやめちゃう。そうしたら必然的に次も残していくのは難しくなっていくとい  
うことです。ですから、一緒になって考えるべきじゃなかったと思うんですが、そのこ  
とについてどうでしょうか。

○福祉部長（安井慎一君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部長。

○福祉部長（安井慎一君）

デイサービスセンターの廃止につきましては、今年の2月に決定をしております。そ  
の中で今後の方向性もある程度既に決定しております。ただし、詳細については一つ  
一つ事務の課題を整理してクリアしていくという作業がございます。その中で今、全課打  
ち合わせをして手続の漏れがない、あるいはどういったことができるだろうというのを  
再度確認しながら新しい施設に向けて今事務を進めているところでございます。以上で  
す。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

また早急に議会に報告いただいて、決定ではなく議論の場に参加させていただきたい  
と思います。

4番ですが、一般質問通告後に全員協議会で学校教育課長から説明を受けました。質  
問する前には受けておりませんので当然質問させていただきましたし、近隣を見てもま  
すと津島市、愛西市などは無償化を期間限定でやっております。そこら辺値上げにはな  
らないように補助する。値下げとか無償化についての考え方はなかったのでしょうか。

○教育部長（水野泰博君）

議長。

○議長（林 健児君）

教育部長。

○教育部長（水野泰博君）

先ほど答弁いたしましたとおり、補助金を今出している補助金にするか、新たにこの  
枠で補助金をつくるかはちょっと今検討しておりますが、値上がりがないように保護者  
の負担がふえないというような考えでおります。以上です。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

今回、コロナ対応ということで国から補助がございます。来年度以降は今のところわ  
かっておりませんが、限定にしますと来年以降国からの補助金がなくなった場合、値上  
げにつながる可能性もありますので、当然限定ではなくて幾ら、100円なり200円なり補  
助をふやしたらそのまま来年度以降もいくべきであると考えますがどうでしょうか。

○教育部長（水野泰博君）

議長。

○議長（林 健児君）

教育部長。

○教育部長（水野泰博君）

現在、補正を考えておりますのは、コロナ禍における物価の上昇というようなところ  
を考えております。来年度につきましては想定ということになりますので、現在お答え

することはないかと思っておりますが、もちろん我々も検討はしていく予定でございます。以上です。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

検討を来年度以降も値上げのないように検討していただきたいと思います。

5番目の振り込みの関係ですね。チェック体制、複数で行うということですが、具体的にどのようにチェック体制行っているのでしょうか。

○会計管理者兼会計室長（猪飼智昭君）

議長。

○議長（林 健児君）

会計管理者。

○会計管理者兼会計室長（猪飼智昭君）

お答えいたします。会計室の職員3名おります。3名がそれぞれチェックをして最終的には私が確認をして出金をしております。以上でございます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

職員3名はどのような順番でやっているんですか。順番は決まっているんですか。

○会計管理者兼会計室長（猪飼智昭君）

議長。

○議長（林 健児君）

会計管理者。

○会計管理者兼会計室長（猪飼智昭君）

まず担当の者が書類を整えまして、その整えた書類を次に補佐が確認いたします。そして最後私が確認をいたしております。以上でございます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

担当と補佐と室長、3人でチェックしているということですね。

○会計管理者兼会計室長（猪飼智昭君）

議長。

○議長（林 健児君）

会計管理者。

○会計管理者兼会計室長（猪飼智昭君）

そうでございます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

複数のチェック体制、1人では非常にミスがあります。ただ、たくさんの方がチェックすればいいわけじゃないので3名ぐらい、適切な人数だと私も思います。

次に、阿武町ですとやはり裁判ということになりました。大治町、もしそのような場合、担当部署。会計室ではないと聞いておりますが、担当部署はどこになるのでしょうか。裁判を起こした場合どこが大治町の担当するのかと。そこは聞いておかないと。やっぱり裁判するような場合、弁護士なりに相談したり担当部署があるわけだから。

○総務部長（大西英樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

今回の阿武町のようなケースが起こった際には総務課と会計室が連携して対応していくことになっております。以上です。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

総務部総務課と会計室が連携してやっていると。こんなようなことは大治町では起こらないと思いますが、やはり起こってから考えているようでは、対策を、間に合わないこともございますので、具体的にこの件でちょっと少し総務部総務課と会計室など、少し情報収集など、また対策などを少し話し合われたことはあるのでしょうか。

○総務部長（大西英樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

今回のこの誤送金の事件があつてからも当然本町でのチェック体制の確認はしておりますし、随時出金それから帳簿の管理、そういったものをどういうふうに処理をしているのかというところは随時確認をしながらやっております。以上です。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

チェックはしっかりやっておられると思いますが、もし起こったとき、「もし」の件に答えられないというかもしれません現実には起こっている。起こってから対応しては遅い。ですから、そういうよそで事例があつたら情報収集に努めて、その中で大治町として何ができるのかと事前にそれは話し合っていたきたい。今の話を部署が総務部総務課と会計室ということでしたら、それとあと他の部署で連携できるところはやっていただきたいと思いますが、最後どうでしょうか。

○総務部長（大西英樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

危機管理というのは情報のいち早い共有だというふうに考えております。そういったことが常に常日ごろから組織的にやれるようにということは私の方から各管理職には申し上げているところでございます。以上です。

○議長（林 健児君）

9番吉原経夫君議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時21分 休憩

午後2時27分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（林 健児君）

休憩前に引き続き会議を進めます。

10番林 哲秀議員の一般質問を許します。

○10番（林 哲秀君）

議長。

○議長（林 健児君）

10番林 哲秀議員。

○10番（林 哲秀君）

10番林 哲秀でございます。議長のお許しをいただきましたので質問に入りたいと思います。実は2問用意しておったんですが、一つどうしても資料が集まりませんので9月に回しまして、確認兼ということで円楽寺の排水機についての質問をしたいと思いません。

円楽寺排水機場の工事について。

- 1、今年度着工のことだが、予定はいつになっているか。
- 2、工事費が増額になっていると聞いたが、そのわけは何か。
- 3、増額が幾らで町の負担は幾らか。
- 4、立派な排水機場になるが、工事の延長があると想定しているか。
- 5、近隣の住民にはどのようにして周知するつもりか。この5点をお願いいたします。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（林 健児君）

町長。

○町長（村上昌生君）

円楽寺の排水機場の工事の件であります。まず今後の工事予定につきましては、令和4年9月、今年の9月に樋管本体工事が始まるということで、令和5年5月まで行われる予定であるというふうに県の方から聞いております。

2つ目の工事費が増額になっている理由はということですが、事業採択を受けたのが平成30年度でありまして、当初計画では事務的経費を含めた総事業費15億円を当時見込んでおりましたが、近年におけるこの原材料費の高騰ですとかいろんな要因を受けて、今後の事業費がふえる可能性はあるだろうと考えております。

それから町の負担はどれぐらいになるかということですが、これはもう決まっております。地元負担は事業費の15%ということですので、これをあま市と大治町が流域面積に応じて負担をしていくことはこれは決定をしておる事項であります。

4番目の工事の延長はがあると想定はしているかという御質問ですが、県営事業としての計画期間としては平成30年度から令和7年までの8年間の予定で進んでいると聞いております。

また近隣住民の方々についての周知の御質問ですが、今年度工事の受注業者が決まったところで県とともに関係する地元総代へ工事の関係を説明させていただいて、地元への回覧をお願いしながら周知を図っていきたいということでもあります。

いずれにしても工事主体は県でありますので、県の方から情報を得ながら我々としてできることは我々として県に協力をしていくという姿勢であります。

○10番（林 哲秀君）

議長。

○議長（林 健児君）

林議員。

○10番（林 哲秀君）

ありがとうございました。2番の工事費が増額になったという部分と3番のこの幾らかというのが理由はわかっておりませんか。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

産業環境課長。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

工事については今後進んでいくものでございますので、今のところはっきりしたものというものがございませんのでよろしく願いいたします。

〔「工事費」の声あり〕

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

産業環境課長。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

工事費についても今年度の工事は決定しておりますが、来年度以降の工事というものが今後という形になりますのでよろしく願いいたします。

○10番（林 哲秀君）

議長。

○議長（林 健児君）

林 哲秀議員。

○10番（林 哲秀君）

私の県からの報告というか入手したものでは、工事の増額になった理由というのは非常に下が砂地だと。工事がしづらいということになったということを知っておるんですが、そういうことと違いましたか。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

産業環境課長。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

県の方の担当者レベルでのお話では場内の仮設について今後ふえる可能性があるというふうにお話はしております。

○10番（林 哲秀君）

議長。

○議長（林 健児君）

林 哲秀議員。

○10番（林 哲秀君）

それと含めてこの増額というのもアバウトが出ておると思いますが、それはわかっておりませんか、まだ。聞いておりません。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

産業環境課長。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

担当者間の要は打ち合わせの資料でおおよそ今現在のものというのは聞いております。そちらのほうは約17億ぐらいになるのではというところでございますが、これにつきましても工事、今後のことでございますのでよろしく願いいたします。

○10番（林 哲秀君）

議長。

○議長（林 健児君）

林 哲秀議員。

○10番（林 哲秀君）

総額で17億ということですが、今回の15億5000万プラス、引けばいいんですが幾らということは聞いてみえません。幾らぐらい増額になるということは、

[発言する者あり]

○10番（林 哲秀君）

いやいや、言えなきやいいんですよ、別に。アバウトに聞いておるんですけど。決定じゃないですよ。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（林 健児君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

ざっくりと今言ったようなのは担当者レベルの話では聞いておるようですが、これいづれにしても事業主体が県でありますので、我々が発注しておるわけではありませので、県の方から情報があればまたお話しさせていただきますが、今2億円ぴたっという数字がここでお話できるかというところというわけではありませので、その数字だけがひとり走りしないようお願いしたいと思います。

○10番（林 哲秀君）

議長。

○議長（林 健児君）

林 哲秀議員。

○10番（林 哲秀君）

そういうことであると思います。私は決定的なものはいらんですけれども、まだ決定していないと思いますが、自分の広報に載せて、これぐらい工事やるよということを書きたいものですから少し確認のつもりで聞いておるわけなんです、それと設計図を私いただきまして、平面図だけですが、現場を見に、見比べに行きました。想定をしてきたんですが、かなり立派なものができますので、工事の延長だとか増額についてはやむを得ないと思うんですが、一つだけちょっと確認をとりたいたんですが、つけかえ道路が5.2と4. 幾つで出ると思います、クランクで出ると思いますが、道路が先なのか後から、まだ決定ではないと思いますが、道路先つくられるのか。工事の段階で道路をやってこられるのか。そこら辺はちょっとわかりませんかね。頼みますわ。

○建設部長（三輪恒裕君）

議長。

○議長（林 健児君）

建設部長。

○建設部長（三輪恒裕君）

工事がいよいよというところでございますが、当然議員おっしゃられたクランクの道路というところも排水機の用地になってまいりますので、当然つけかえという問題も出てまいります。それに関しまして、今現在精査しておるのは次の議会でその道路の廃止等を含めて事前に議員の皆様には御報告させていただく準備であります。

○10番（林 哲秀君）

議長。

○議長（林 健児君）

林 哲秀議員。

○10番（林 哲秀君）

9月議会というふうでよろしいんですかね、それは。

○建設部長（三輪恒裕君）

議長。

○議長（林 健児君）

建設部長。

○建設部長（三輪恒裕君）

その予定で進めております。

○10番（林 哲秀君）

議長。

○議長（林 健児君）

林 哲秀議員。

○10番（林 哲秀君）

私なぜ今の道路の件と5番の周知ということをくどいほどお聞きしたんですが、あそこの円楽寺の排水機から小切戸の排水機まで大体200メートルあります、直線です。以外と皆さんあそこで歩くりハビリだとか、お年寄りの方が車を引いて2往復ぐらいしてみえるんですよ。だから、車も通らないし私からいっても非常に安心安全な道路なんです。障害物もないし。だから、そういうことで毎日やってみえる方がみえれば意外とそういう方にとっては知れた道路なんです。だから、どういうふうに周知されるのか。道路がクランクのつけかえが後からできるのか。最終的にできるのかでは少しやっば今利用してみえる方たち、全員ではないですが不便かなと思うもんですから。

そうした詳しいことについては、もう一度聞きます。9月議会始まる前に説明があるということよろしいですね。

○議長（林 健児君）

林 哲秀議員。マスクを。

○建設部長（三輪恒裕君）

議長。

○議長（林 健児君）

建設部長。

○建設部長（三輪恒裕君）

今、私が申しましたのは道路のクランク部分の廃止について御報告させていただきます予定でございます。全体の計画については随時変更があれば議会には報告させていただく所存でございますのでお願いいたします。

○10番（林 哲秀君）

議長。

○議長（林 健児君）

林 哲秀議員。

○10番（林 哲秀君）

この設計図を見せていただく限りでは、私も今年50年になりますが、大治に来て。立派なあれだと思います。多分皆さんびっくりされるぐらいの立派な排水機場になりますので、ぜひ町民というわけじゃないですが、皆さん協力していただいて、先ほどの増額もやむを得んと思いますし、工期ももちろんやむを得んと思いますが、ぜひ完成までに皆さんの御努力と御理解をいただいて私の質問を終わりたいと思います。よろしく願いします。ありがとうございました。

○議長（林 健児君）

10番林 哲秀議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時38分 散会